

## 生活文教常任委員会

平成30年2月14日（水）

午後1時30分開 会

○濱中委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより生活文教常任委員会を始めます。

連日の委員会でお疲れのところ、皆様にはよろしくお願ひ申し上げます。

まず、教育委員会教育総務課のほうから、学校統合についての御報告を受けたいと思います。

まず、御挨拶をいただきます。

どなたから。

○加藤市長 皆さん、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、生活文教常任委員会を開催していただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、先ほど委員長のほうから御報告がございましたように、教育総務課、そして、次に市民サービス課、その後、生涯学習課と、それぞれ報告事項がございますので、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

○濱中委員長 教育長のほうはよろしいですか。

そうしましたら、学校統合についての報告ということで、まず、経過説明からいただこうと思います。

○加藤市長 その前に、ちょっと私のほうから、今回の学校統合につきましの概要につきまして、説明させていただきたいと思っております。

これまで、三木、三木里小学校の児童の保護者の皆様、そして、地域の皆様のお力添えでつくり上げていただいた里山、里海を生かした学校づくり、地域づくりを進めて、他地域からも子供を引き込む取り組みを進めようといった考え方を私も評価させていただき、昨年9月の第3回定例会の市政報告で、統合校を設置する場所や耐震を含めた学校整備について、客観的なデータを十分精査した上で、平成31年度の統合ができるように取り組んでまいりますという考えをお示しいたしました。

その後、地域から提案された魅力ある学校づくり、地域づくりを進めていくため

にも、何よりも子供たちの速やかな安全確保を第一に、どこに統合して安全確保を図っていくか、安全性、そして、経済性、利便性、快適性、こういったものを調査した上で、十分精査し判断したいと指示し、それに沿った調査のもと、政策会議、教育委員会、そして、総合教育会議などで協議を進めてまいりました。

これらの協議、検討を進めた上で、速やかな安全確保のための時間と財源、また、昨今の予想をはるかに上回る児童数の減少や今後の見通しなどを総合的に判断した結果、今回の三木、三木里小学校の統合については、まことに残念であります、断念せざるを得ないという判断をいたしました。

また、この学校統合を断念するに当たり、子供たちのより速い安全確保を第一に考え、輪内地区内にもう一校残っている、耐震整備のされている賀田小学校に平成31年度4月に統合するという結論に至ったわけでございます。

私自身、大変残念な気持ちで、そして、何よりも保護者、地域の皆様のお気持ちを考えるとまことに申しわけなく思っております。

三木浦、三木里の皆様にはこのような期待に沿えない判断となりましたが、結論に至った経緯を含め、詳細につきまして、資料をもとにしまして教育総務課から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。済みません、ありがとうございます。

○濱中委員長　それでは、説明のほう、お願いします。

○佐野教育総務課長　それでは、これまでの主な経過ということで、今からちょっと資料を発信させていただきますので、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

A4縦型のものでございますが、これまでの主な経過ということで、色分けをさせていただいておりますが、緑で書いたものが、いわゆる地区との懇談を含めまして地区とのかかわりで進めたもの、それと、黒のものにつきましては、いわゆる本庁内を含めて行政側で進めたものということで御理解をいただきたいと思っております。

まず、この話というのは、平成25年10月21日から翌年の2月13日までの4回、各地区2回ずつ入らせていただきまして、保護者を含めた教育懇談会の開催を行いました。その中で、両地区とも、やはり学校は残してほしいということと、それと、それまでございました配置計画の中でのお話というものについてはできるだけ残すという方向で、いわゆるもろ手を挙げての賛成というわけではなくて、いわゆる反対の意見のほうが多かったと聞いております。

それで、平成26年6月10日、11日と、改めまして両地区それぞれ入らせて

いただきまして、保護者、地域との教育懇談会を開催しました。教育委員会の考え方ということで、もう一度御説明をさせていただく中で、配置計画に沿った方針を、説明をここでもやらせていただいたんですが、いわゆる学校存続の希望というのが両地区とも強く、説明は難航したかに覚えております。

この後、保護者、地域の声をもう一度ちゃんと聞き取りながらの対応の検討をしなければならないということで、その下、26年の9月24日ですが、両地区の区長さんと、それと小学校のPTAの会長さんと集まっていたの懇談会を開きました。この懇談会につきましては、翌月の10月1日、2回目の懇談会も参加させていただいて行った、これのもとで、2校というのが無理であれば、北輪内地区に1校残すということはどうだろうかということでの話が出まして、26年の11月14日に第1回ですが、地区の方、それと小学校の代表の方がそれぞれ5名ずつ参加をしていただいた学校づくり準備会、そういうものが立ち上がったわけでございます。これは、その後、27年の5月13日まで再編に係る学校づくり、新しい学校づくりという目線で協議を行っていただきました。その中で、先ほど話が出ました里海、里山を生かした学校づくり、地域づくりというような目線も生まれております。

その上で、こういう中間報告等の説明をいただいた上で、27年の6月に中間報告の内容を議会のほうにもお示しをさせていただき、それを踏まえて、新しい学校づくりの、いわゆる構えといいますか、準備をする上でも、それまで持っておりました配置計画の、これは配置計画は一部見直すということが前提という中で、もう一校残すことが可能な輪内地区に2校という形での配置計画の見直しを27年の9月に行ったわけでございます。

それで、行った一部見直しについて、10月に両地区にお話を、説明をさせていただき、その後、それについての方針について協議を、地区内もそうですが、教育委員会内でその部分について協議をさせていただく中で、28年の6月に両地区から再び要望という形で学校を1校残すということについて正式な要望もいただいたわけでございます。

28年の7月15日に教育懇談会ということで、ここには教職員の皆さんにも参加をしていただき、現状と今後の取り組みの方向について、現場の方とも入っていただいた上で話をしたということです。

その中で、両地区の中で出てきた特に安全面の部分で、統合する上における両地域の両校の基礎的な調査というのも客観的な資料ということで要るのではないか

というお話をいただいておりますので、28年9月議会に調査業務の委託を出させていただきます、それについて予算をお認めいただき、翌年10月に委託という形で駒を進めさせていただいたわけでございます。その方向について、10月31日に地区のほうにも再び教育懇談会ということで御説明をさせていただきました。

次のページでございます。

28年の11月18日に地区との懇談会ということで、第三者調査の内容についてこういう方向で調査を行う、また行っているという状況の進捗状況を含めて説明をさせていただきます、その結果、大まかな結果が出た3月8日に、両地区のほうに調査の内容について御説明をしております。これにつきましては、29年の3月10日に議会のほうでも御説明をしております。

それを受けまして、統合調査の内容も踏まえた上で、新しい学校をとということで、4月10日に両地区、今までは準備会でしたが、学校づくりの協議会ということで立ち上げようということで、4月10日、25日という形で、学校づくり協議会が開催されております。5月19日、第2回も行っておるわけですが、この中では、各地区で新しい学校について協議しながら、新しい学校の名前ですとか立ち位置、そういうものについても地区での協議も踏まえて行っていくというような方向性も出ております。これに際しましては、各地区の児童の皆さんも新しい学校をつくるという思いの中で、三木浦なんかは新しい学校、それとも前の学校ということで、地区の住民の皆さんにも、特に三木小学校をとということについてのアンケートなどもとられておりまして、これについての取り組みを進めていただいていたわけでございます。

6月26日ですが、それまでの中で、特に今回の統合基礎調査の中で一つ課題として出ておりました、ハザードマップを含めた学校そのものとその周りの立地環境の部分で疑義があるレベルについての話として、後でも説明、出ますが、レッドゾーン含めた環境面での話も出てきておりますので、それについて統合先の検討の流れの進捗状況として両地区に御説明をさせていただいた。これは、それぞれの地区におきましても、住民との懇談会というところまで説明をさせていただいたわけでございます。

29年4月に前市長が退任をされるということもございまして、ここにつきましては総合教育会議も開いた上で、両地区に1校残すという方針の部分の確認とそれについての方向の部分についてのことを4月には行っております。それを引き継いでいただきまして、9月に、先ほど市長のほうからもございましたように、客観

的なデータを十分精査した上で、統合校の統合先と、それと安全面の部分も含めまして協議をしていく旨、指示もいただき、第3回の定例会で市政報告で報告をいただいております。

10月以降、先ほど出ました安全性、経済性、利便性、快適性などについての具体的な調査も行った上で、判断に求められる調査も行ってきたわけですが、その調査のもと、最後になりますが、教育委員の懇談会を始めまして、政策会議、教育委員会、総合教育会議という中で、今回これからお示しをする判断が下ったということでございます。

かなり粗い経過の説明ではございましたが、こういう経過を踏まえまして、今から説明をさせていただく資料のほうをおあけいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。資料のほう、通知させていただきます。よろしいでしょうか。

1枚めくっていただきますと、表紙の後ろ、よろしいですか。耐震整備に向けての評価ということで、それぞれ2校の、まずは現況の部分が載っております。

まず、三木小学校のほうですが、校舎の敷地と現況について書いてあるとおりでございます。特に、校舎、講堂については耐力度がかなり大きく下回っているということで、耐震整備は必須のものということです。その評価としましては、そこにご覧のように、大きさですとか浸水域に対する敷地の標高、そういうものについては三木小学校については十分充足しておるということですが、校舎、講堂については倒壊の可能性が大きいと。それと、三木小学校につきましては、土砂災害警戒区域という中で、耐震補強の際には、あわせて急傾斜地の対策が必須、必要であるということです。

立地環境と付帯施設につきましては、道路・アクセス、通学の手段、プールの有無ということで、特に、道路・アクセスについては311号からの蛇行しておる道路があるものの、少し狭目な道であるということです。通学の手段としては、三木里からの新しいスクールバスというのが新路線で必要ということ、それから、プールがあるということで授業等における利便性が高いというのが下の評価のポイントとして上がっております。

あわせて、次に、隣のページ、三木里の小学校、こちらのほうにつきましては、敷地面積から講堂の面積、敷地の標高については記入のとおりです。校舎、講堂についても同様に耐力度が大きく不足して、いわゆる倒壊の可能性が大きいという評価になっております。

立地の環境と付帯施設につきましては、道路・アクセスについては、こちらのほ

うは現状、狭隘な旧街道しかないということで、いわゆる自動車の、特に普通車は何か入りますけれども、スクールバスを想定したマイクロバス程度のバスは中を通行することが難しいということが言われております。プールは、こちらのほうについては付帯施設としてございません。そういう形のまずは評価をさせていただいております。

その上で、先ほど社会的情勢という部分での変化も大きかったということの中で、特にあるのが子供たちの児童数の減少等々の話がございますので、それについては次のページから資料がございますので、3ページ以降をおあげください。

こちらについては、教育長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○二村教育長　私の説明に先立ちまして、私自身もちょっとおわびを申し上げたいなというふうに思っております。

何よりも、保護者、地域の皆様とこれまで一緒に新しい学校づくりについて考えてまいりました。本当に地域の方、また保護者の皆様の気持ちを考えますと、今回期待に沿えない判断となったことにつきましては、本当に申しわけないという気持ちでいっぱいでございます。改めておわび申し上げたいと思っております。

それでは、説明に移らせていただきます。

まず、3ページをごらんいただきたいと思っております。

ここには、平成19年の8月に出された尾鷲市の小中学校の配置計画から抜粋したものが書かれております。この配置計画につきましては、20年から29年の10年間にわたって今後学校配置をどういうふうにしていくかというプランについて書かれております。そこでは、前期計画期間に重点を置いて、その中の話し合いをもとにして振り返りながら後期の取り組みを進めるというふうになっております。

そして、統廃合を検討すべき学校として、全校児童数が小学校でありますと30名以下、それから欠学年、それと同一学年に1名のみの在籍、それから施設の老朽化、あるいは保護者、地域から統合の要望が出された場合、こういう五つの要件がございます。検討すべき学校としてはその当時、九鬼小、三木小、三木里小、そこには挙げておりませんが、中学校は九鬼中学校というふうに対象校が挙げられております。

4ページにお話を移したいと思っておりますので、4ページをごらんください。

そこには、平成19年以降の三木里、三木小の学校状況を記載させてもらっております。平成19年に配置計画が出されまして、20年、21年という時期は九鬼・早田地区の懇談会が行われ、ここでは、その当時、九鬼中は5名、そして九鬼

小は6名という形でございました。地域の皆様との懇談会の中で、本来、尾鷲中学校区に属していたわけですが、保護者の方々が輪内中学校区にということで輪内中に校区が変更されております。それが前期期間の前半でございます。前期期間の後半につきましては、少し空白期間がございます。

私、就任させていただいて、ちょうど平成25年、この取り組みがおくれているなということで、急いで取り組みをさせていただきました。平成25年の10月からございます。

経過については、先ほど課長のほうから報告がありましたので省きますが、平成25年、その当時の三木里小、三木小の全校児童数を見てもらいますと、実数というところですが、平成25年、2校で30名といった状態です。26年は三木里が欠学年、1人学級とありまして7名に落ち込みましたが、その後、27年には12名、そして19名、31名というふうに、こういうふうな形で両校合わせると一定30名以上の数のございました。

我々はこれを判断する際に、全校児童数だけではなしに、未就学の子供たちがその地域にどれぐらいいるのかというデータもこれまでずっととってまいりました。

5ページをごらんください。

5ページをごらんいただきますと、例えば24年の4月1日現在というふうな形でデータをとるわけですが、その当時、三木小校区、三木里小校区、それから賀田小校区と。賀田小校区については、当然、梶賀、曾根、古江、賀田、九鬼、早田というふうな地域が含まれてきます。そして、それを見ていただきますと、例えば、24年4月1日、6歳、4、1、5と、この子供たちがそのまま4月になると小学校に入学してくるということになります。そして、5歳児を見ていただきますと1、3、6というふうにございますが、この数が翌年の6歳の年齢に達して小学校に入学する予定になります。その予定が、予定より減少した場合には赤字でちっちゃな字で下線を引いたものになっておりますし、予定よりふえた場合には、青で大きなポイントで数字を書かせてもらっております。

25年の4月1日を見てもらいますと、大体、三木小、三木里小で14と19ですので、33名の校区内未就学児の数のございます。そして、26年4月を見てもらいますと、当然、ここでは17と22ということで、39名の校区内の未就学のございました。そして、27年4月、このあたりも結構移住してきたり、そういう形で数がふえてきていますので、27年の4月1日のときの三木小、三木里小の未就学の子供たちの数は34というふうになっております。若干、その後減ってはま

いますが、全校児童数と校区内の未就学児数の推移を見ながら、その都度、対応をしまいいりました。

そして、もう一度4ページに戻っていただけますか。

実は、この1月31日までの校区内の未就学の児童数を調べてみました。市民サービス課から資料をいただいて、4月2日生まれから4月1日生まれまでが同一学年ですので、そういう形でデータを整理させていただきました。それが4ページの左下にあります表でございます。それを見ていただきますと、35年、36年あたりになりますと、三木小、三木里小とも、出生の子供たちの数がゼロということが出てまいいります。そして、先ほど26年のときに、いわゆる校区内の未就学児数が39というふうに述べさせていただきましたが、この1月31日現在、まだ2月、3月、4月1日というふうにありますので、まだ見込みはあるかなというふうには思いますが、いろんな、あっちこっち聞き取りをしますとこのままゼロが続くような状態ですので、ここにある未就学の子供たちの数というのは18というふうな形で、26年と比べれば21名の減というふうな状態になっております。

それと、もう一つ、最近交通の便がよくなったということもあるんですが、4ページの上の三木里小、三木小の資料を見ていただきますと、平成19年から平成24年あたりまで三木里小なんかの場合は、見込みよりも随分子供の数がふえてきておる状態があったわけですが、その後、交通の便等がよくなって、指定校区以外に通学をされる方がふえてきて、そこから減少の傾向が見られます。

三木浦の場合は、そこにありますように、むしろ平成19から24は、これ、ちょっと横ばいですが、25年からは推定よりも少しふえている状態が見られたりします。ただ、先ほど言いましたように、今のまま児童数が推移いたしますと、平成36年、三木里小、三木小の子供たちの入学生がゼロとなることが予想されてまいいります。そうしますと、この予測というのが随分難しい状態になってまいいりますので、最後、6ページをごらんください。

実は、我々は4月1日、予定された子供たちがどれぐらい学校に入学したのかということで、4月2日以降の改めて転入等も含めて5月調査というのを行っております。ここにありますのは、平成25年から平成29年までの5月調査でございます。

それを例えば三木小の場合でごらんください。平成25年に17というふうな形でずっと数字があって、青で14、14、13と、この青の部分は統計的な推計値であります。黒字の部分は校区の未就学児数を入れたかなり信憑性のある数なんで

すね。そのまま来られたらこうなるという数でございます。それを、例えば三木小の場合、平成29年を見ていただいて、それを平成25年の推計から30までの縦にずっと見ていただきますと、そうずれはございません。ところが、仮に平成34、35あたりを見ていただきますと、推計そのものと予想される実数というのがかなりの変動幅が生じてまいります。ということは、もう減少がかなり進んできて、そして、入学児童が少なくなって今後の予測について非常に不確定要素が高いというふうなことがここで言えるわけです。

それは三木里小の場合も同じで、賀田小の場合も同じような傾向がありますが、賀田小校区については、特に周辺地域での移住者の方、また新たな子供が誕生されたりして、逆に思っていたよりは回復傾向にあります。

こういったことを重ね合わせて考えていきますと、今後、この状況のまま推移いたしますと、平成39年、三木、三木里を合わせたときに3名、そして40年以降いないのではないかというふうな予測も出ておるような状態でございます。そういったことから、今回のことを総合的に判断する資料として、先ほどの課長の説明、私の説明も含めて、市長等と協議をさせていただきました。

以上でございます。

○佐野教育総務課長　それでは、それをまとめた今後の方針ということで7ページのほうをおあげいただきたいと思います。次のページでございます。縦型のページになります。

今後の方針ということではございます。これは、先ほど、市長が冒頭お話をいただいたような形ですが、これまで協議してきた中で、まず、2校についての客観的な検討する中で、前段として、より客観的に分析をさせていただいた中で、より安全がより早く確保できるのは、まずは三木里小学校かなという判断が一つついたわけでございますが、ただし、先ほどの話も踏まえまして、今回の統合の問題そのものについて平成25年度から取り組んできているわけでございますが、社会情勢という意味では予想を上回る大きな変化を見せているということ。一つは、今話に出ておりましたが、就学前の教育、そこに入られる園児数を含めた未就学の方の数が大きく減少傾向であるということ。もう一つは、園を取り巻く環境もこの後大きく変わるのではないかとということがございまして、今国会での総理大臣の施政方針演説の中におきましても、幼児教育の完全無償化というのが言われておりまして、そういうことも考え合わせますと、本市における今後の園のあり方というのも大きく変化すると、そういう状況が一つあるということと、それから、統合の検討を始め

た時点からの児童数の推移ということで、先ほど教育長のほうから説明をしたわけですが、今後の6年後の推計値においてもゼロという数字も踏まえまして、かなり不透明で予想以上の減少ということも考えられることから、いわゆる今考えております統合校の存続、維持というものも危ぶまれる状況になっているという判断です。

加えて、昨今の地元の学校に対する保護者、児童・生徒の皆さんの意識の変化ということで、先ほど話がありましたが、いわゆる地元の小中学校に通わないケース、学区外の学校に行かれるケースというものが顕在化している、こういう状況の中で、さらに少なくなった児童数とあわせて学校存続というのが厳しい状況があらわれてきているという判断をしたわけですが。その中で、学校統合により存続した学校、これがいわゆる特財、国のお金、それと地方債、そういったものも考え合わせるときに、10年の開校状況というのが一つ大きな物差しになるわけですが、それを想定したときに、休校措置または閉校ということも考え合わせなければならない事態も十分に考えられると。そういう中では、財政課題も考え合わせるときに今回の統合については断念せざるを得ない状況になっているというふうな判断となったわけですが。

先ほど市長も申しましたが、今後の方針としては、学校統合を休止する場合、子供たちの何よりも安全ということを中心に考えた場合、三木小、三木里小のお子さんたち、児童の皆さんには、輪内地区で耐震整備されている賀田小学校への平成31年度を目途にした統合というのが方針として出ております。これもあわせて御報告申し上げます。

それと、あわせまして、8ページ、9ページのほうにつきましては、ハード面ではございますが、今回の耐震の工事、統合ということを考え合わせるときに課題になる二つの側面からの課題を上げております。

まず、三木小学校につきましては、スケジュール面という面からは、先ほど話が出ましたレッドゾーン、そちらの解消についての取り組みが今、現時点の最短のスケジュールを考えた場合でも、想定しております32年の供用開始というものに対しては難しいこと。それと、建築的な対策事業を行うということで、防御壁を設置するということも考えられるわけですが、そちらについても単年度での施工ということも一つ課題があることも踏まえまして、その下の経費面、そちらと兼ね合わせますと約1,200万程度がかかるというのが建築対策事業でございます。

もう一つ下には、講堂の建てかえということで、三木小学校の中に併設されてお

ります講堂、これにつきましてもかなりの老朽化、それと耐震、耐力度が大きく下回っていることが視認ですが、確認をしていた段階では言われております。これについては、今現時点では建てかえということが考えられるものであるということですので、それらを経費面の部分で下のほうに、これ、あくまでも概算で規模感ということで御了知いただきたいんですが、数字を入れておりますのでそちらも御確認をいただければと思います。

あわせて、次の9ページでございますが、こちらが三木里小学校でございます。三木里小学校についても、スケジュール面と経費面、それぞれの視点からの課題ということで上げております。

スケジュール面につきましては、32年の供用開始を想定したときの話ですが、耐震工事のためのいわゆる重機や資材の搬入、それに耐え得るアクセス道路が今、現時点ではないというのが一つ大きな課題であります。ただ、工事を想定した場合、山後川からの河川道路というのが西側でございますが、そこからの仮道、いわゆる仮設道路という形での耐震工事はどうかというものが一つ可能性としては上がっておりますが、ただし、これは工事中だけの仮設の道路でありますので、いわゆる公共道路としての役目としては、今後地籍調査も踏まえた上での事業を行った上で、少なくとも4年程度後になるということがはっきりしておりますので、スケジュール面的には一つ課題があると。

あわせて、講堂の建てかえということも三木小学校同様、こちらの講堂についても可能性が大であるということが言われておりますので、そちらも下の経費面のほうで、いわゆる規模感ではございますが、概算の数字を上げております。そちらのほうも御確認をいただきたいと思います。

それらも踏まえまして、先ほど申しました判断をさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○濱中委員長　少し長くなりましたが、ここまでの経緯と、それから判断に至った説明をいただきました。

まずは、これについての御質問、御意見ありましたら挙手をお願いいたします。

○仲委員　ただいま説明をいただきまして、今後の未就学児童数の推移ということもお聞きして、理解できるというふうに考えております。

ただ、2月10日の新聞に、8日にあった三木小学校区での説明会等、その後、三木浦の説明会があったと思うんですけど、地区住民の反応というか、簡単に、も

し説明できればしていただきたいと。

- 二村教育長　やはり年配の方々は、歴史のある学校、また、これだけ地域も総力を挙げて頑張ってきた学校をぜひ残してもらえんのかという話はやはりたくさんいただいております。保護者の方々も当然これまで頑張ってきてつくり上げようとしてきた期待が裏切られたわけですので、非常に戸惑いもありましたが、最終的には仕方がないという形で受けとめていただいたというふうに考えております。

あと、ちょっと説明の終わった後、何人かの方々とフリーにお話し合いもさせてもらいましたけれども、受けとめざるを得んという形でもございました。ただ、それぞれの学校の教育は素晴らしいので、これに負けんような学校はつくってほしいし、学校にしてほしいという願いはどの地区からも申し入れをいただいております。以上でございます。

- 仲委員　一応各地区の考え方は、仕方がない、受けとめざるを得ないという反応であったということですが、それはそれで理解したいと思います。

それで、今後の進め方なんですけど、これからの詳細な、来年の4月1日の統合に向けて地区への協議の仕方とか対応、それからスクールバス等の準備の方向というのが今説明できればありがたいんですけど。

- 二村教育長　具体的な話はこれからになりますので、ただ、三木、三木里の両地域から学校づくり協議会という組織が去年立ち上がっております。この学校づくり協議会というのは、両校を1校にしたときにどういう学校をつくっていくのか、そのためには地域の協力なり、また、校名とか校章とか、それから、今後子供らの通学の安全をどうするかとか、そういったことを検討しながら、そこで協議会の方々がそれぞれの地域の意見を持ち寄って、教育委員会もそこへ参加させていただいて、意見調整していくという場です。

この学校づくり協議会の母体がございますので、基本的にはこれを統合、要望委員会とかいろんな名前をつけて、そこで意見調整をしながら、また保護者の方々とも相談をしながらさせていただいたらなというふうに思っておりますし、今も保護者の方々もみえて、いろいろお話も進めておりますので、そこはまた具体的にそういう組織をつくってよりよい方向を確認したいなというふうに考えています。

- 村田委員　今、経過を聞きまして、これは最終的に安全性、経済性、利便性、快適性、さまざまにおいて政策会議等でも検討されたという報告がありました。その上で、市長として、トップが決定をされたことかということなんですけど、これはこれで進めるしかあるまいなという判断はいたします。

しかし、今、仲委員の中にもありましたけど、やっぱり地元の三木里、三木浦の御意見、それから御希望、今から学校づくり協議会等々で意見調整をしていくという教育長の答弁がありました。しかし、三木浦、三木里ではなくて、受け入れ側の賀田の保護者もいるわけですから、その辺も含めて調整をされるよう求めておきたいと思います。

それから、この決定をなさるまで5年間がかかったわけでありますね。それで、三木里、三木浦の学校の調査ということでいろんな面で調査する。以前、議会としても予算を認めておるんですね、委託事業で120万でしたか。その当時からなぜこういう協議ができなかったのかなと。

私は、ここできょう聞くまで、三木里、三木浦の統合、どちらか1校に統合するんだということで生活文教常任委員会ではずっと説明を受けてまいりましたから、急といえば急な決断なんですね。やむを得ないといえども、急といえば急。ですから、なぜこのように急に変わったのかという疑問が私自身残ります。それは、もちろん安全性であり、経済性でありということでありましょうが、であるならば、5年間のうちに、5年経過をして急遽こうなるというのだけではなくて、やっぱり5年間のうちにこういう考えも起こらなかったのかなという気がするんですよね。ですから、その辺をまず、それ1点をお聞かせ願いたいと思います。

○二村教育長　先ほどの課長の経過の中で、例えば平成33年に両地区の出生数がゼロになるところがございます。そのデータのあたりのときに地域はこのところが非常に危惧されるので、それから耐震整備等、これはどちらもできないとなったら、これはもう当然できないわけですが、そういうときにはどうするんだ、新しい土地を選んでやるのかとか、いろんなそういう話等も途中途中はございました。

ただ、先ほど説明させていただいたように、この話を進めてくる中では、しばらくの間全校児童数が30名を超えた状態が維持されます。それから、校区の未就学の数も一定ございまして、そんな中で、可能性を探っていくということで配置計画も27年に見直しをさせていただいて、あくまでもこの輪内地区、特に北輪内地区に1校残せるものなら残したいということの中でこういうことになりましたので、先ほど、村田委員が御指摘のように、ある意味、もっと早くこういういろんなデータを示しながら説得できるような状況が生まれなかったのかということでございまして、話を進めていく中でポイント、ポイントではお話はしましたが、そこを深めて議論してというふうなことに至らなかった点については、少し議論不足

かなというふうに反省をいたしております。

○村田委員　確かに教育長が今おっしゃるように、27年に見直しをした、その当時に、今後の就学率とか未就学の児童数というのが十分把握できるわけですね。

学校の配置構想、計画の中では、当然5年、10年を見定めて計画を立てるわけですから、その辺の把握がなぜできなかったのかなという疑問は残ります。残りますけれども、事ここに至ったら、このことを議論してもしようがありませんから、その辺は一つ、今後の反省材料として考えていただくということにしたいと思えますけれども。

そこで、問題は、今回、賀田小学校に統合するということになっても、今後5年、10年、これはどうなのかということを一早くやっばり見定めて、そして、市長が冒頭申しておりましたけれども、何よりも子供の教育を第一に考えてやったんだという言葉もありましたけれども、そういうことを考えるのであれば、当然今から、今後早急にこういった計画を、綿密な計画を立てる必要が私はあるかと思えます。ですから、今までのような、今までの経過が遅かったということも確かに一方ではありますけれども、そのことを言うのではありませんけれども、今後はここを一つの起点として、より配置構想、それから学校教育の充実ということに努めるような、こういう学校づくりというものをきちっと計画を立ててやっていただきたいということを申し上げたいと思えます。これについて、御意見をお伺いをいたしたいと思えますし、それから、まずそれをお伺いいたします。

○二村教育長　まさに御指摘のとおり、先ほどの資料の6ページに今後の推移を書かせていただいておりますが、当然、3校にした場合に、まず平成31年に学校が発足した際、このまま推移すれば、まず全校児童が54名という形の学校ができます。そして、54、50、39というふうに、今の推計でいきますと、36年以降、少し人数は減ってまいります、最終的に、最悪な予想をしたとして、平成39年に18名といったような状態が生まれる可能性がございます。

ただ、賀田小の場合は、耐震化がされておりますので、これまでの尾鷲市の学校の存続の状況を見ますと、大体耐震化されている学校等を閉校しているときの人数は、九鬼の場合は五、六名、須賀利は3名といった状態でしたが、北中の場合は15名とか、大体十二、三名のあたりが一つ地域からもいろんな要望が出てきて踏み切っている現状等もございます。そういうふうな地域事情、また地域の感情等を踏まえたときに、3校を一つにしたときに、今、委員御指摘の10年ぐらいのスパンの学校教育活動の維持というのは現時点での数字からいえば可能であろうなど。

ただ、今後もう少し詳細な調査をしながら、少なくとも学校の新たな配置構想は年度が改まりましたらつくらなければいけません。これまでの配置構想は29年度内で期限が切れてしまいますので、新しい配置構想をつくった上で次の取り組みを進めると。そして、前回は3年間の空白期間を生じておりますので、こういうことのない形で速やかに取り組みをしながら、皆さんにまた資料等を提示しながら御意見を伺いたいなというふうに考えております。

○村田委員 10年後ぐらいまでは、いろいろな状況が想定できるから把握はできると。学校も存続もしていけるんじゃないかという答えでした。それ以降は、予測というのは非常に難しいものですから、それで結構だとは思いますが。

そこで、賀田に統合するという事で、やっぱりこちらから編入をするわけですから、いわゆる環境、環境をどうしていくのか、やっぱり新しい環境の中に入って、子供たちはどのような環境の中で教育をするべきかということが大きな基本となってくるんですね。その辺を教育委員会として、どう考え、それから学校のほうにどう通達をしてどういう教育をやっていくのかということをお示ししたいのと、それから、先ほど来、話も出ておりましたけれども、現在、法制度も変わってきて、校区外通学が認められておりますから、現在でも他地域の学校に行くというような状況もあるんですね。こういった状況とか、さまざまな状況を踏まえて、輪内地区の唯一の学校になりますから、その特色をどう持たせていくんだというような、そういった教育委員会のお考えというものがあればお示しをいただきたいと思っておりますし、また、環境面で、スクールバスで通学をするわけでありまして、三木里、三木浦でスクールバスというものとはちょっとわけが違いますよね、距離的に。時間的にも違います。ですから、当然スクールバスの運用という面でも違って来ますので、そういったところを綿密に地域の保護者、それから地域の方々と今後も打ち合わせをしていただくということを強く要望しておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○二村教育長 まず、子供たちが一番やっぱり学校をかわるということによって一つの期待もあれば、逆に不安も大きいというふうに考えております。そういう点では賀田に一つ統合した場合、複式が恐らく一つ今の形やと残って、あとは普通の単級のクラスになって、特別支援学級が一つございますので、6クラス編成になります。そうしますと、今の教職員の倍以上の配置ができますので、子供たちの心理的なケア等も含めて、三木、三木里の教育活動、あるいは保護者の信頼等も含めて、あとは人的配置等で工夫をしていきたいなというふうに一つは考えております。

また、教育環境の整備等は市長のほうもいろいろと考えてみえますので。

○加藤市長 さっき、村田委員のほうから貴重な御意見を頂戴しましたんですけども、正直申しまして、今度1校に統合するということは、当然のことながら地元の本木、本木里小学校の保護者等々の話はいろいろ聞いておりました、受け入れ側ですね。これをいかにして御意見を織りまぜながら新たな校風の学校にしていくか。今までは本木、本木里の場合には、里山、海、こういったものを、要するに尾鷲、この輪内独特の学校をつくり上げていこうというソフト面でかなり奥深く検討した内容なものも含めながら、これはソフト面についてはそういう方向の中で教育長のほうに、もうこれはお願いしておきます。

一方、ハード面につきましては、正直申しまして、おっしゃるとおり、一番大事なのは子供たちに負担を与えることを極力少なくしていくというのは、僕は基本的なことだと思います。要するに、本木浦の人が本木小学校、本木里の人が本木里小学校、あるいは、九鬼の人が本来やったら九鬼小学校、こういう状況の中でこうせざるを得ないとなれば、子供たちの負担を、やはり極力抑えなきゃならない。そうしましたら、スクールバスが、具体的に言ったらスクールバス1台であれば、例えば九鬼から賀田までいろんなところを経由したら1時間かかるわけなんですね。1時間を、もう具体的に申し上げます、1時間かかって子供たちをバスの中で通学させるんですかという、これがどう思うかというような話なんです。そういう面で、僕はハード面というのは極力やっぱり充実していかなきゃならない。そのためのお金は当然のことだと思っております。

そういうものも含めまして、いろいろと今回の場合には先ほどの急な決断等々ありましたんですけども、私は一応、短絡的といいますか、どっちかに決めるんだと、こういうふうになってきたんだ、過去からこういうふうに議論していて、この5年間の議論を大事にしていってどっちかにするんだということを12月の議会でも申し上げました。しかし、それからいろいろと議論が伯仲している中で、いろんなデータをもとにしながら、こらこらこらこらこらというような感じになった。

それで、そうすると、要するに31年はともかくとして、32年に両校を、要するに統合した学区ということで、新学校でやるということについて、これが大きな問題になってきたと。要するに、新しい学校に移るという移転の場合に、32年が34年になるか、35年になるかというような状況、そういうことも含めてこういうところで安全でない学校のところで、こういうところで3年も4年も、2年も3年も延ばして教育させるわけにはいかんと。それはやっぱり安全面ということも考

えて、教育長が先ほど申し上げておりますように、これだけの推移ということについても、要するに目の当たりにしたのは本来言って12月の末あたりだろうと思っております。

これだけの状況になった場合には、統合しても、本当に十数人の学校になってしまふ、10人以下になるかも。そういうことを先ほど委員からもおっしゃっておりますように、やはり一つの学校の教育のタームというのはやっぱり10年以上だと。10年はきちんと計画を立てなきゃならない。それをきちんとスムーズに運営していくのがやっぱり教育だと思っております。

そういうことも含めまして、今回、委員からいろんなお話もいただきましたけど、特に私はハード面については、特にやっぱり子供たちの、要するに不安、その不安が期待に結びつくような、そういうハード面のものについては充実させていきたい。これは30年度以内にいろいろ聞いて、もしかしたら31年度に対する予算を別枠で要求するやもしれません。気持ちの上では、やっぱりこういう子供たちに迷惑をかけたんだという、こういうことがごちゃごちゃごちゃごちゃしておったわけなんです。これに対してやっぱり報いる姿勢というのは、僕は必要かと思えます。それは、私はハード面で補いたいと思っております。

○二村教育長 先ほど村田委員から御指摘いただいておりますけれども、輪内地区のフィールドを生かした学校のあり方の点におきましては、これまで話を進めていただいた里山、里海の学校づくりという考え方というのは、輪内地区にも当てはめられる考え方でございますし、輪内のそれぞれの学校はそういう考え方のもと、それぞれの地域の特色を生かして頑張ってくれております。そういう点で、本当に賀田へ統合しても、いわゆる海の体験学習とか、また、里の体験学習とかというふうなことを進めながら、輪内の皆様方にお力添えをいただいて、輪内の地域おこしができるのではないかとというふうな見通しのもとで今回こういうふうにご考えさせていただきます。

○村田委員 今、市長はハード面でできるだけ極力努力をしていきたいという力強いお言葉があったんですが、御承知のように、尾鷲市は財源が非常に逼迫してきておりますから、なかなかそうもいかないんじゃないかなと思いますけれども、そういうハード面で補うことも結構でございますけれども、今お話がありましたように、通学をするのにかなり時間がかかると、これまでね。そうすると子供たちのやっぱりストレス、不安というものがあるんですね。そういうものをソフト面でどう解消してやるかということが私は必要になると思いますので、その辺は教育委員会

がきちっと当たっていただきたいなと思いますし、それから、里山、里海学習を学校で今までやってきたから大差はないだろうと、輪内全体がそういう取り組みをしてきておるからということでありました。全くそのとおりだと思いますけれども、しかし、現実問題、三木浦小学校から賀田にかわるんです。三木里小学校から賀田にかわるんです。それだけで子供たちの精神的な不安というものはあるんですね。期待感もあると言われましたけれども、期待はむしろ少なく、不安感のほうがあのではないか。そういうことを解消するためには、今、三木里、三木浦の学習体制、学校の学習のあり方、指導体制のあり方というものと賀田の小学校、幾ら輪内で一緒だといえども、さまざまなところに違いがあるわけですから、早く融合させて子供たちがなれるような環境づくりをしていくということに、特に努めていただきたいと思います。

特に子供たちが、私も仄聞したんですが、三木里、三木浦の統合で子供たちにもアンケートをとっておるといふようなことを聞きました。その中で、文字どおり本当に子供たちはアンケートをする中で、答える中で、不安と期待が入りまじった精神状態だとは思うんですね。それが、急遽また賀田小学校ということになれば、なおのことだと思いますので、その辺のところを今後きちっと早急に対応していただくよう、強く強く求めておきたいな。というのは、やはり今申し上げましたことが、冒頭申し上げました今後、賀田を輪内の小学校としてどうやっていくのかということになるんですね、詰まるどころ。ですからその辺のところを、教育長は大変賢明な方ですからその辺のところは十二分にお考えかと思えますけれども、しかし、教育長が幾ら賢明な方でありましても、地域地域の事情、地域の御父兄のお考え、子供たちの考えというものはさまざまな形でありますから、その辺の融合をさせるように教職員に教育のそういった意識の徹底をして、きちっとした教育をしていただくということを強く私は求めておきたいと思えます。

それから、先ほど議論の中で、答弁の中であったのかな、三木里、三木浦で学校の名前とかという言葉もありましたけれども、このことについては後ほど委員長から言われますので私は避けたいと思えますけれども、その辺のところもやっぱりありますから、一口に統合といっても、本当に統合というのは、されど統合で、すごいものがありますから、さまざまな状況の変化がありますから。ましてや、大人じゃなくて子供なんですから、その辺のところを十二分に考えていただくということを本当に生文の委員として強く教育委員会に求めておきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

○二村教育長 本当に温かい、またきめ細かな助言をいただきまして、ありがたく思います。

本当に今のことを肝に銘じて進めていきたいなというふうに思っておりますし、数年前から輪内地区の小学校は年に何回か交流学习をしながら、子供たちは一緒に取り組みを進めております。それをさらにこの1年間の中で充実をさせながらもつとつながりを深めて、そしてみんなで心一つにして頑張れるような、そういうケアも含めた取り組みをしてまいりたいというふうに、ここでまた決意を新たにしておりますので、よろしく願いいたします。

○濱中委員長 村田委員、簡潔にお願いします。

○村田委員 済みません、もうこれで終わります。

三木浦、三木里の御父兄、地域の方々に説明会、それぞれ行ったということですが、灰聞するところによりますと、いまだに両地域の方々がこの統合ということについて、なぜなんだろうと理解をされていない方もいらっしゃるやに私は聞こえます。ですから、その辺の説明が、今、この委員会でする説明ありましたけれども、そこまで説明をされたと思うんですけども、もう少し地域の方々に、忙しいですけども、その辺も暇があったら、暇があったらというか、その辺のところも地域の方々に再度御理解をいただくような一つ説明をしていただくよう、その辺のところも要望しておきますのでよろしくお願いします。

○加藤市長 村田委員の御質問、御意見に対してちょっと二つほど申し上げたいと思うんですけども、正直申しまして、今現在で来年平成31年の4月1日に賀田に統合するのであると。1年ちょっとしかないんです。

この統合というのはどれだけの時間がかかるかということはいろんなものがあるわけなんです。校名の変更とか校歌とかいろんなそういう面も含めて、ハード面についてもやっぱりどうなるのかということも全部やっぱりソフト、ハード両面から、これ、企業の統合と全く同じなんです。それを考えた場合には、1年というのは非常にタイトなんですよね。

僕は、あえてその1年ということをやすべきだと思いましたが、結局やっぱり子供の安全というのは当然のことなんですけど、やはりこの1年で仕上げるんだという達成感というのを、やっぱり今度は市の内部としてもやっていかなきゃならないというふうにそう思っておりますので、これについては生半可な形でやっていけば、要するにまた平成31年4月1日がまた延びるやもしれないと。これは絶対避けなきゃならない話だと思います。これは、もうきちんと、今度は教育委員会のほ

うへ私、徹底的にチェックして入れます。

もう一つは、先ほどおっしゃいました三木里、三木浦の方々に対しましても、やはり私の家でもちよくちよく電話がかかってくる。私、正直申しましてここで申し上げます。この生活文教でこういうお話が済んだ後、皆様方に御報告をし、皆様方も御納得いただければ、私自身が今度2月も、本当に近々に、三木浦、三木里の町民の方々の懇談会を教育長ともども、もう一度今度は私が参加しながらきょうの話の内容も申し上げてきちんと御説明はさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○野田委員　いろいろ意見も果てて出尽くしているんですけども、今回の統合について断念をして、賀田小学校に一本化する方針を決めたということについては、私、今、市長を初め、教育長、行政執行部の方には苦渋の決断だったということで、本当に敬意を表したいと思っております。

保護者の中には、現状100%の納得というものはしていないかも知れませんが、いろんなこれまでの経緯、現状、これからの将来の予想数字等見る中において、やはりまだ、今先ほど市長のほうから話がありましたように、住民の方、保護者の方とも話をし、胸襟を開いてやっていただきたいということを一つの願ひとして思っています。

また、こういうふうの一つにするということですので、私は、逆に子供というのは順応性があると思っています。今、教育長がおっしゃったように、これまで三木、三木浦、古江、賀田、ずっとありますけれども、いろんな交流の場というのが教育の場でなされていますし、賀田小学校の父兄の方も、大きな意味で僕は教育というのは切磋琢磨する場がなければならないと思っていますし、ある程度的人数が教育には必要であろうというふうに思っていますので、もっと学校教育というのはどうあるべきかというもとのところを考えることによって、やはりいろんないい教育が出てくると思っています。

一つだけ言えることは、財政が悪いから統合したんだということは決して思われることのないように、やっぱり教育の充実ということは大事なことでありますし、順応性はあるといっても、子供は、児童へのサポート体制というものも十分考慮していただいて、よりよい輪内地区の教育というのを目指してほしいと思っております。

(「財政が悪いなんて誰も言っておらん」と呼ぶ者あり)

○野田委員　いやいや、財政で。

(「財政というか経済的なものの、それで検討したということで、財政が悪いなんて、私、言っておらへん」と呼ぶ者あり)

○野田委員 経済的な面も含めて、やっていただきたいと思っていますし、そういう部分で1年間の、先ほど話が出たロードマップというんですか、そういう部分を具体的に交流する場をどのような形でやっていくかとか、今後の話になりますけれども、スクールバスのICTじゃないですが、そういうのを考慮した、1時間をいかに有効活用するとか、いろいろ考え方あると思いますので、そこら辺の議論はまたやっていただきたいと思っています。

以上です。

○加藤市長 先が決まっているわけなんです。平成31年4月1日、このためには当然、野田委員おっしゃるように、このロードマップなり工程表をきちんとつけて、それに沿った形でPDCAをやっていかなきゃならない。これはもう当然の話なんです。これは徹底的にやりますよ、本当に。ありがとうございます。

○野田委員 よろしくお願ひします。

○楠委員 この件については、社会情勢の変化でドラスチックに変えなきゃいけないという時代をたまたま今迎えたということなんですけど、やむを得ず、今市長がおっしゃったようにタイトな時間の中で31年の4月開校を目指さなきゃいけないという中で、いろんな作業があるわけなんです。

今回、三木浦、三木里小にしても、やはり地域の特性を生かした学校教育というのも必要なのかなと、場合によっては移動教室じゃないですけど、そういうものを捉えて、やっぱり地域を、地区を忘れない、浦を忘れないということをちょっと教育の一環に入れてもらってもいいのかなというふうに思います。

もう一点は、基本的には難しいんですけども、地域そのものを捨てるわけじゃないので、しっかりと子供たちの行く末を考えたときに、一番大事なことをちょっと忘れたんですけど、しっかりと学校教育を再度見直す中で、今ある、今度残される学校の施設も、協議会なりをしっかりと立ち上げて、利活用できるような方法、地域のためにまた活性化となるような施設関係、耐震のこともいろいろあるんですけど、そういうのも含めて、やっぱり地域を忘れないための施策というのもあっていいのかなと、私はつくづく、ほかの地方自治体でもこういう状況がどこでも起きていますから、やはり地元を大切にすることを子供たち、また私たち大人もそうなんですけど、やはりそういうものを、施設を活用する方法も一つあるのかなというところはちょっと、一つの活力にもつながってくるなというような気がしますので、

ぜひ今後ともタイトな時間の中でいろんな工夫を皆さんの声を一生懸命聞いて反映して、できるものでできないものしっかり共有していければなというふうに思っていますので、ぜひ教育委員会のほうも頑張っていたいただければと思います。

以上です。

○高村副委員長　　今まで聞いていまして、全くそのとおりでございます。

私は、複数の委員も今の結果どおりになったらいいのになと思っていて委員も多かったと思います。この結果に加藤市長は政治判断で決めたということに対して、私も心より敬意を表したいと思います。

あとは、子供たちの楽しく生き生きとした学校生活を送るように皆さんでやっていかないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○濱中委員長　　答弁よろしいですか。

○高村副委員長　　さっきみんな言いよったことやでね。

○濱中委員長　　よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長　　御意見が出そろったようです。

委員長の立場として、私見を述べる場面ではないのは十分承知しているんですけども、実はこの経過説明の中で、児童・生徒が新しい学校に向けてのアンケートづくりというこの行為が紹介されました。私、その場に遭遇したものですから、子供たちがアンケートをとっている場に。なので、そのときのことを1点ちょっと皆さんにお聞きいただきたいなと思うのが、子供たちがどっちへ行く、片一方を残して片一方へ行くというんやなくて、新しい学校ができるんやで、おばちゃんって聞かせてくれたんですよ。その新しい学校づくりにみずからがかかわっておることを誇りに思っておるということ保護者の方から聞かされました。やはり子供たちが次に行く学校が手の引っ張り合いではなく、新しい学校をつくるんやという言葉聞いたときに、これが成功したときにはすごいモデルケースやなど、ちょっと期待をしたことがありました。

今回、先ほども学校づくり協議会の継続ということをはかの委員の方からも言われましたので、今回、賀田へ吸収されるという感覚を、せっかく新しい学校をつくらうとしておった子供たちの気持ちになえるような形ではなくて、賀田へ行くことも新しい学校づくりの一つやというあたりで子供たちが自分たちの新しいスタートを切れるような、そういうような協議会のあり方ということをおきたいなと

思うんです。

1年間のタイトなスケジュールですとおっしゃられましたけれども、学校名であるとか、校名であるとか変えることの難しさは十分承知しておりますが、新しい学校づくりの協議会、せつかく三木、三木小でつくり上げてきたんですから、1年かけて次に行く賀田小の児童・生徒、保護者、教員の方々と一緒に今度スタートするのは新しい学校なんやよというあたりが示されれば、私は今まで頑張ってきた子供たちに報いることができるのかなというような、そういうふうな感想をもって聞いておりましたので、その辺を教育長、お考えがあったらお聞かせいただきたいんですけど、いかがですか。

○二村教育長 当然4月からの新たな協議会というのは、賀田の保護者の方も含めて進めなければいけませんし、当然、迎える側の方、またそちらへ入る方、我々の考え方としては、やっぱり全て対等、平等な関係でございますから、そのところを意見調整しながら、輪内で、これから、先ほど村田委員も御指摘のように、今後やっぱりどれぐらい存続できるかって、本当に皆様のお力添えをいただいたら10年は存続できる、そういう学校ですので、そこをやっぱり大事にして、育て上げていく、そういう知恵を集めて、尾鷲に輪内ありというふうな、そんな学校づくりができる協議会を立ち上げさせていただきたいなというふうに考えております。

○濱中委員長 ありがとうございます。

最後に1点ですが、今回の経緯の年表のような形で並べてもらった中に、地区会との話し合いがすごく数多く重ねてきてくれてはいるものの、昨年7月以降、決定までの間に、やはり地区が置き去りにされていたということがこの表の中であらわれております。これは、学校教育の事業だけではなくて、行政の事業計画において方針が変わるときのやり方が今後こういうことがあっては住民の行政不信につながるのではないかなという懸念があります。やはり、計画から外れるとき、変更するときに住民に協力を求めた場合は、その不信感が大きくなるように慎重な計画推進に努めていただきたいと思いますので、これは委員会としてお伝えしたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、さらに、この件に関しましては議決事項となっておりますので、3月定例会の中では報告事項として取り扱うことになろうかとは思いますが、今後1年間のタイトなスケジュールの中で、これまで進行の中で報告されてこなく、様子がわからず、本当に皆さん、じりじりしたこともありましたので、進行ぐあいに関してはその都度定例会もありますので、御報告をいただいて、確認をさせていただ

くように希望としてお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、学校教育について皆さん、もうよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長　それでは、ここで一旦、学校教育について、学校統合についての御報告と御意見、終了いたしたいと思っております。

暫時休憩いたします。

(休憩　午後　2時50分)

(再開　午後　3時00分)

○濱中委員長　それでは、休憩前に引き続き生活文教常任委員会を再開いたします。

次に、市民サービス課からの御報告をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○内山市民サービス課長　市民サービス課です。よろしく申し上げます。

今回、市民サービス課のほうとしましては、御報告2点ございます。地区センター・地区コミュニティーセンターについての2件の提案といたしますか、報告をさせていただきたいと思っております。まず、資料のほうを通知させていただきます。

1枚めくっていただきまして、1ページ目をごらんください。

地区センター・地区コミュニティーセンターについてでございます。各地区センターにつきましては、平成24年度機構改革の中で特色を生かした地域づくりの支援と、異なる住民サービスへの対応の強化を図るため、より住民が利用しやすい総合的なまちづくり拠点活動の設置を目的に、各出張所の地区センター化と地区公民館のコミュニティー化を行ったところでございます。

地区センターの業務につきましては、資料にある1番から6番の業務、地区コミュニティーセンターにつきましては、1番から5番までのそれぞれの業務を行っておるところでございます。

現在、3番の現状の課題といたしまして、区長会からの要望がございます。

現状の休館日の設定では、地区センター、須賀利、九鬼、北輪内、南輪内以外のコミュニティーセンターにつきましては、振りかえ休日等の関係で火曜日まで休館日となる場合があるため、地区住民から解消してほしいとの意見がございました。

また、子供が少なくなっていく中で、世代間交流や地域間交流事業を進めてほしいというような意見がございます。なお、現状の地区コミュニティーセンターの休

館につきましては、日、月が休館日となっておりますのでございます。

そんな中で、担当課といたしまして、まず、利用者アンケートといたしまして、周辺9地区にアンケート調査を実施いたしました。平成29年2月にアンケートを実施しまして、配布数1,792、回収が802通ということで、その中の設問の一部、休館日の変更に関する設問ということで、休館日を変更しても支障はありませんかという質問をさせていただきました。その結果、変更につきましては、支障はないという答えが75%、いいえが15%、未記入が10%というような状況でございました。

また、各コミュニティーセンターでは、運営委員会を設けておりまして、運営委員会の委員さんの中にも、平成28年度なんですけど、各コミュニティーセンターで当初予算の説明とか事業計画の説明をする中で休館日の変更についての御意見をいただき、おおむね了解を得たところでございます。

次の、2ページ目の土曜日の利用状況ということにつきましては、別紙資料1をごらんください。

この一覧表につきましては、平成28年度各地区コミュニティーセンターの土曜日の利用状況を一覧表にしたものでございます。矢浜で申しますと、自と書いてあるところがコミュニティが独自に行っている自主事業、貸というのは、貸し館事業の利用回数でございます。サというのは、サークル活動で利用した回数でございます。主に、地区コミュニティーセンターにつきましては、貸し館につきましては地区の婦人会なり、老人会なりの利用が多いんですが、地区婦人会、老人会につきましては、資料の5番のところにもありますように、減免の認定を受けている団体とかサークルにつきましては、土曜、日曜及び夜間の貸し出しについては代表サークルの代表者がコミュニティーセンターの鍵のあけ閉めの承認を得た場合において、戸締まり等の注意事項を伝え鍵を貸し出すことができるようになっておりますので、鍵については自主管理を行っていただき、運営している部分がほとんどでございます。

それを受けて、6番として検討した結果、区長会の要望、アンケート結果、土曜日の利用状況等から、現在の休館日、日、月を平成30年度、新年度から1年間に限り試行期間として休館日を土曜、日曜、祝祭日、本庁窓口と同じような運用に変更したいというものでございます。

また、休館日を変更することによって、振りかえ休日でハッピーマンデーというんですが、平日火曜日までの休館をなくしていきたいと。地区老人会、子育て関係団体等の協力を得ながら、世代間、地域間の交流事業に取り組み、地域の子育て環

境の充実、これまでどおり土曜日のイベント等につきましてはやめることのないように、続けていくような形で運営をしていきたいと考えています。

また、庁内の検討の中で、子育て5課連携会議というのがございます。これは、市長公室、教育総務、教育生涯学習課、福祉保健課、市民サービス課の5課で会議を持っておるんですが、尾鷲子育てまちづくり座談会という形で民間の方にも入っていただきながら検討をしている集まりがございます。

そこで、まず1点目、放課後の居場所づくりということで、コミュニティーセンターにつきましては、放課後に多くの子供たちが自然に集まっている状況があり、子供の居場所づくりとなりつつあると。また、賀田区地区では小学校が居場所として成立していると。子供の居場所づくりをテーマに意見交換をする中で、輪内、特に三木里では、ロケーションの関係もありまして子供の居場所づくりを進めていきたいと、三木里を中心に。コミュニティーや空き家を活用できないかという意見もございました。また、空き家の利用につきましては耐震の問題とか、いろいろ整備の状況とかもある中で、何とか考えられないかというような意見をもらっているところでございます。

そんな中、また三木里とか三木浦では、地区の老人会と連携して、水曜日は放課後活動とかがないということで、早目に学校が終わるというのを利用して、15時から16時半までコミュニティーセンターで本読みとか昔の遊びというような形で居場所づくりに取り組んでいるところでございます。

まず、報告の1点目は、コミュニティーセンター・地区センターの休館日の変更についてでございます。

次に、もう一点なんですが。

○濱中委員長 一旦切らせてください。別のものとしておきます。

○内山市民サービス課長 わかりました。

○濱中委員長 この件につきましては、これ、最初にこの1年間の試行期間ということですので、設置条例の中での変更とかそういったあたりの御説明をいただきたいんですけども、それによっては、3月定例会だの、議決事項としてどういう扱いになるのかという問題もありますので、これの取り扱いについて、ちょっと、まず御説明をください。

○内山市民サービス課長 コミュニティーの休館日の設定につきましては、当然、条例でうたう必要がございます。

今回、試行期間として条例の附則の部分で平成30年度1年間に限り休館日を本

庁窓口と同じ土、日、祝祭日としたいということで、条例本文の現状の日、月の休館日についてはそのままの状態を残しておく。ただし、附則につきましても議会の議決が必要ですので、3月定例会に議案として提案をさせていただきたいと考えております。

また、ほかにも監査から開館時間のことでいろいろ何点か指摘を受けていますので、その改正もあわせて3月定例会のほうへ上程させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○濱中委員長　　以上のような状況の中で3月定例会で議案として上がる部分でもございますので、その辺を踏まえて、それまでに確認が必要な部分ありましたら御確認をいただきたいのと、先ほど、学校教育の中で初めて学校再編のほうが報告されまして、三木浦と三木里に関しましての居場所づくりの関係も今後違ってくるころがあると思いますので、そういったことも踏まえて御質問お願いしたいと思っております。

○仲委員　　ただいま説明を受けたんですけど、2ページ目のハッピーマンデーによる平日の休館日を解消するということなんですけど、1ページ目は現状の課題で振りかえ休日の関係で火曜日まで休館日となる場合があるため、これを解消したい。これが大きな区長会の要望であるという受けとめ方をするわけなんですけど、ハッピーマンデーというのは年に、海の日とか、何日ありますか。

○山中市民サービス課長補佐　　29年度のハッピーマンデーなんですけれども、7月、9月、10月、1月の年4回になります。これが、30年度になりますと、4月、7月、9月に2回あります。10月、12月、1月、2月という形で8回のハッピーマンデーが出てきます。これに、あと、土曜日が祝日ですと休館日になってきますので、それが今年度、来年度ともに4回ずつございます。

○仲委員　　これからの、今後ではちょっとふえておるんですけど、29年度では5日間ぐらいかなというふう、それは年度によって違うと思うんですけど、1年間のハッピーマンデーと日曜日や祭日ということで、10日前後余りの休館日を対応するために、今、何十年、過去からずっと土曜日が開館されたことを比較すると、理由としては薄いと、私はこのように考えております。それはなぜかという、土曜日を休館することになりますと、実際には、市民の方なり外来の方が土、日が、言うたら周辺地区では公の施設が土、日休みとなります。特に、土曜日なんかは定置のあるところは組合も休みやし、言うたら外来客が来たときに官公庁での施設が

一切問い合わせができないという状況が生まれ、これは、今後の熊野古道関係の交流人口とか、周辺地区の点から線、面にする意味での地域づくりの施設としてのあり方にちょっと疑問を今生じております。

それから、あと一つは、子育て支援の部分で、アンケートもとられておりますが、特に土曜日は、学校がある場合もあるんですけど、やはり休みということで、土曜日の朝から1日中の居場所を確保できるのは学校統合において特にコミュニティーセンターというあり方がこれから出てくるのではないかと。母親なり、家族の方が、子供たちがコミュニティーセンターに今おりますよという安心感、これが特にいいんじゃないかという思いと。

それから、長くなって申しわけないですけど、ここにココロとカラダの健康ウォーキングマップ、これ、ありますね。これ、各コミュニティーセンターに配置しております。矢浜コースについては、矢浜コミュニティーセンターが出発でゴール、それから、賀田についても、梶賀についても、コミュニティーセンターが出発でゴールなんです。

それで、今のところは少ないかもわかりませんが、出かけてくる方が、今後これが魅力として発揮されてふえた場合、日曜日は仕方ないとしても、土曜日に来た場合に、出発点のコミュニティーセンターにやっぱり主事さんがいなければ聞けないと、初めて来た人がどういう行程でどのような状況の中でウォーキングをすればいいかというようなことも聞けない状況が生じます。それから、トイレ休憩、これが使用できなくなると。このようなことを考えると、1年間の試行期間であったとしても、目的がやはり31年の4月1日に全面的に条例改正をして試行したいという意図の中ではないかがなものと、このように考えております。どうでしょうか。

○内山市民サービス課長　健康マップ、ロードマップなんですけど、今、仲委員御指摘のとおり、コミュニティーセンターが出発、ゴールというような形で御案内をさせていただいておるところでございます。また、歩く方につきましては、古道沿いにつきましては、県の整備も費用もいただきながら各古道の峠にはトイレは完備をしているような状況でございます。また、九鬼地区なんかですと、古道の関係がないものですからトイレがない中で、まちの商店さんのほうで土、日にあいているお店なんかでは土、日の利用も、トイレの利用はオーケーですというような張り紙をさせていただいているところもございます。当然、出発、ゴールでコミュニティーが案内されているという状況の中で、案内につきましては、土、日両方とも開いていないということでは御不便をおかけするとは思いますが、その分、今、インター

ネット等で情報発信を十分にきかす中で、トイレの施設の案内とか、その辺の情報提供はやっていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○仲委員　いろいろな方法があると思うんですけど、このコミュニティーセンターというのは、名称変更して活動内容を変えたときに、公民館機能をつけてやっていくということで私は記憶にあるんですけど、公民館機能の中で、生涯学習課の公民館の事業、講座とか教室、いろいろありますけど、もちろんコミュニティーセンターには図書室もあります。そのような中で、生涯学習課の社会教育の公民館機能のあり方の中でどのような課との接点を設けておるか。例えば、公民館に指導に行っているとか、そのような実態は今どうなんでしょうかね。

○内山市民サービス課長　先ほど、資料の中にありました子育て5課連携会議という中でも、民間のそういう団体さんの意見も聞きながらやっているところなんですけど、実際の輪内のほうにつきましては、土曜日の利用状況を聞く中で、子供さんの利用がかなり少なくなっていると。当然、各コミュニティーのPR不足もあるとは思いますが、なかなか土曜日の利用というのが回数として出てこないという状況もございます。

そんな中で、先ほど教育委員会の説明もあったように、それぞれ地域の特徴を生かした里海、里山の活動とかにつきましては、当然コミュニティーセンターが活動拠点となってくるという中で、土曜日、日曜日の開催につきましても、当然これまでどおり事前に計画しているものにつきましてはコミュニティーセンターを活動拠点として動かしていくような形でこれからもやっていくということで、5課会議の中等では調整を図っているところでございます。

○仲委員　ちょっと長くなって済みません。

土曜日が閉館であったとしても、1週間前、その前に予定を立てれば開館するというお話なんですけど、特に子供に限っては、閉館日ということであれば、自由な時間に、自分が思ったときに図書室に入って本を読みたいとか、友達と行っていきたいというのが、予約をしなければならないという意味ではちょっと難しいと。

それから、特に、閉館日であって予約を入れた場合は、日曜日であっても夜でも、やっぱり貸し館ということで、鍵を渡してあけ閉めしてもらおうということでオーケーだと思んですけど、やはり土曜日が自由に使えるような仕組みはやはり大事にしていきたいなというふうに思っています。

きのうの2月14日の新聞に、尾鷲市の図書館が青空図書館ということでイベン

トを開きました。子育てに本読みを取り入れてということで、命題があるわけなんですけど、僕もずっと前から思っていて、中央公だけのイベントではなしに、周辺地区の図書室、コミュニティーセンターで読み聞かせまでいかななくても、子供たちに本を読む機会を、時間をつくる。例えば主事さんが1時から2時の間とか、土曜日でしたら10時から11時の間、皆さん集まってよと。それで、こういう本をきょうは読みましょうとか、そういう自主事業を今まで打っていないんじゃないかと。打っていれば、やはり土曜日も使われておると。そういうような中で、今後特に子供たちが自由に使えるコミュニティーセンターを土曜日の、ハッピーマンデーのかわりに閉じてしまうというのは短絡的ではないかと。

以上です。

○濱中委員長 1点ちょっと説明しますと、先ほどのこの資料の6のところにあります一番下の子供の居場所づくりの中での地区コミュニティで、三木里、三木浦の水曜日の15時からというのは、ここの図書館からの出張読み聞かせで毎週やっているという事業があることは、ちょっとお伝えしておきます。

○内山市民サービス課長 確かに、自由に土曜日に子供たちが使ってもらう、当然、うちのそういう活動に対するPRとか取り組みが少ない中で、現状コミュニティの各、輪内地区でいいますと8館、9館の利用状況を見たときになかなか集まっていない状況もございます。

また、基本的に放課後の居場所づくりという形で力を入れていく中で、土曜日につきましても月の4回、5回の土曜日をフルにあけておかななくても、予約するのではなしに、こちらからそういう企画を立てて、どこかの、三木里なら三木里、三木浦とか、交代ででもそういうイベントが打てるような形で、図書館とも連携しながら運営できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○濱中委員長 これ、試行期間となっておりますので、この試行というからには何かを試してみたいという期間やと思うんですけど、この1年間で何を調べるために1年間置くのかというあたり、計画を説明いただきたいと思うんですけどいかがですか。

○内山市民サービス課長 1年間試行期間として、その間の4月からの利用状況の調査はもちろんのこと、また、輪内地区の子育て世代の方に対して、また御意見いただくような場を設けながら1年間やらせていただきたいなと考えています。また、その途中経過とか、結果につきましては、また12月議会なり、9月議会な

りで、その都度報告をさせていただきながら3月の定例会に上げる議案についてどうするかということも考えていきたいというふうに思います。

○村田委員　　今、区長からの要望という話があったんですが、これは各区長全員からあったんですか。

○内山市民サービス課長　　区長会から2年前から要望がありました。また、区長会といたしましても、地区センターのある区長さんと、地区センターのない区長さん、それぞれ事情も違いますし、会館の窓口の関係の利用についても各地区によって異なることはあるんですが、区長会の総意として土、日にしたほうが、地区住民の方が、本庁が閉まっているのに、コミュニティが開いていないということで、御不便をかけておるといような状況という話の中で区長会からの要望という形で担当課へ上がってきたものでございます。

○村田委員　　今、仲さんからも質問ありましたけれども、御父兄の方々、その地域の方々を思われている活動も含めておっしゃったんですが、試行期間ということで1年ということになりますけれども、当然、各区長さんということになれば、その辺の御意見もやっぱり把握はしているんですかね。どうでしょう。

○内山市民サービス課長　　1年間やるということについてですか。

○村田委員　　1年間やるということは区長から言ってきたんですが、各地域の御意見を把握されて、区長さんがそういう御意見を上げてきたんでしょうかね。その辺はいかがでしょう。

○内山市民サービス課長　　私どもとしては、区長会の事務局も持っておりまして、各区からの要望の取りまとめ等を行っている中でいただいた意見ですので、区長さんとしても地元の声を代表して上げてきた案件だというふうに捉えて対応しているところでございます。

○村田委員　　そういうことであれば、1年間試行ということになりますけれども、これはもうこれで認めてもいいかなという私は考えを持っておるんですけれども、今、地域コミュニティーセンターのほうで職員配置（案）がありますね。私はちょっと懸念するところは、いいのかなと思うところは、教育委員会じゃないけれども、配置の構想があつてこういうことが出てきたんじゃないかと、区長から要望があったことをもとにやった末、この機構もこういうふうに変えたということで理解していいんですね。

○内山市民サービス課長　　まだ説明はさせてもらっていないんですが、配置の問題もございます。ただ、この配置の案の出る前に、もともと区長会からの休日の変

更については要望があったものでございます。

○村田委員　じゃ、確かめておきますけれども、この配置構想……。

（「もう出る前から」と呼ぶ者あり）

○村田委員　出る前から区長会から要望があって、るる検討した結果、そういう試行的にやろうと。その後、この配置の構想はこうなったということ、今から示されるんですけども、私、さっき見たものですから、そういうことなんですね。配置構想があってのこの1年間の試行ということじゃないんですね。それがわかれば、1年間の試行であっても、私はやむを得んと思います。

○加藤市長　この地区コミュニティーセンターと地区センターの配置については、私自身は別の話だと考えているんですけども、コミュニティーセンターの問題はこういうふうにとると、地区センターは地区センターとして、どういう機構の中で、どういう人員配置をしてより効果的に、効率的にやっていくかということがまず第一に考えた話なんだと。

もう一つは、たまたまさっきの学校の話になったんですけど、これはまた別問題として、前々から、要するに尾鷲をいろんなエリアで分けますと、旧尾鷲町というのがありますね。一方では、矢浜、それから行野浦、この地区があります。一方では、七浦とか言っているような輪内地区、要するに九鬼から梶賀、この一つ、須賀利は別のもんだ。私は四つのエリアでどう今後やっていくべきなのかということを考えて中で、一つには、輪内というこの八つのまちを統合した形の中で、統合はしませんけれども、統合した形の中で、そこで長たる者が全体を全部見ながら、要するに輪内をどうするべきかという、今後それを当然のことながら輪内の方々の御意見も聞きながら、どうすればいいのかというようなことで、そうすると長はもう3人要らないと。要するに、今まで九鬼と早田と1人いました。それで、三木浦、三木里で1人いました。それから、賀田、古江ところで1人、3人のセンター長がいたんですけども、もう1人でいいじゃないですかと。そのほうが効率的ですよと。彼らの仕事からした場合に、もっともっと、正直言って働き方改革じゃないですけど、もっともっと動いてほしいと、そういう思いがあって、一つの方向性として1人で運営できる体制をつくってくれということは私のほうから申し上げた話でございまして。

○濱中委員長　市長、ちょっとお待ちください。

次の配置計画とは別物ということなので、私も最初にコミュニティーセンターの曜日のことをやっておりますので、もう既に市長はセンター長の配置についての思

いをおっしゃられてしまいましたけれども、まずはこのコミュニティーセンターの休館というあたりで一旦は話をまとめたいんですけど、いかがでしょうか。

○村田委員 失礼しました。

そういうことですがけれども、私は申し上げておるのは、この休館の問題と、それは別問題ではありますけれども、最終的にはさまざまな形で絡んでくることですから、ですから、こういうことありきでこのコミュニティーセンターの休館ということは決まったんじゃないんですよということを念押ししておるだけで、そうじゃなかったら私は結構ですよと申し上げているので。そういうことで理解してくださいね。これは別ということは私も存じておりますけれども、絡みでやってきたのなら、これはまたいろいろ議論が沸くところなんですから、そうことなんです。

○野田委員 土曜日の利用状況、5番のところでちょっと確認だけしたいんですけども、コミュニティーセンター土曜日利用状況調べというのがあって、減免の認定を受けている団体、サークルへの鍵の貸し出しとありますよね。これというのは年間スケジュールの中に入れる部分のサークル団体なんですか。運用面はどのようになっているのかなというところをちょっと確認したかったんですけど。

○内山市民サービス課長 これにつきましては、昔から社会教育法の関係で、公民館においてそういう認定された団体というんですかね、ちゃんとした代表、会の会則とか持っておられる団体については、そういう減免の対象となる団体として扱うことができるというようなことがあります。

また、そういう利用の中で、日曜日とか土曜日の夜間とか開催する場合は、鍵を事前にお渡ししてあけ閉めをしてもらおうと。あと、貸し館につきましては、地区の老人会さんとか婦人会さんとかが利用される場合、当然夜間とかが多くなってきますので、そこにつきましても、合い鍵を持っていただいて、あけ閉めをしてもらっているという対応でございます。

○野田委員 そうしたら、減免は手数料というか取り扱い費になるんやろうけれども、それとは別個に、土曜日に貸していただきたいとかという、手数料を払ってという、そういうときもあるじゃない、それはできないんですか。

○内山市民サービス課長 当然、減免対象以外の団体さんが土曜日に使いたいということがあれば、事前に予約をいただいて、当然、その日は主事が出席して鍵のあけ閉めを行うような対応をさせていただく予定です。今でも日曜日の貸し館等もございますので、そこについては同じような対応になるということでございます。

○野田委員 ありがとうございます。

○濱中委員長　　よろしいですか。

○仲委員　　関連で、土曜日の利用状況をずっと見ておったんですけど、なぜか自主事業が年間ゼロとか、例えば三木浦、それから、九鬼が1件、2件とか、かなり少ないですね。矢浜の場合は自主事業22件あるんですよ。このような状況をどのように捉えています。自主事業がゼロとかね、1件、2件というようなね、この実態を見て利用されていないという、言うたら理解の仕方が、僕、理解が苦しむんですけど。

○内山市民サービス課長　　基本的にこれは土曜日の利用状況の回数だけなんですね。ほかの矢浜は、小学校もあって子供さんも多いということで、子供向けのそういうキッズクッキングとかハンドベルの教室とかを主体的にやってもらっています。ただ、輪内地区につきましては、子供さんも少ない中で自主事業に対しては別に土曜日にせなんでも、水曜日とか平日に十分対応できておるといような状況で、たまたま、土曜日の回数を調べると自主事業だけが少ないんですが、ほかの平日にやっているということについては変わらないというふうに認識しています。

○仲委員　　土曜日が朝から休みなんですよ、学校が。平日は2時半から3時過ぎ、塾に行ったら4時、5時なんですわ。本来やったら土曜日がコミュニティーセンターが住民票とか戸籍とか発行されない日なんですわ。よって、自由に土曜日が自主事業を組める日なんですよ、逆に。それが、ほかのウイークデーの日に組んでおるもんで土曜日はいいんですよという感覚であれば、今までの自主事業のあり方なり、公民館の利用の仕方が、やっぱり発想転換してもらわんといと、まずいんじゃないかというような気がするんですけどね。いかがですか。

○山中市民サービス課長補佐　　申しわけありません。自主事業等につきましては、各地区に運営委員会がございまして、地域の代表の運営委員会の方で講座であったりとか、開催日等決めていただいております。その中で、一番参加をしやすい曜日等を選んでいただいておりますので、こちらのほうで恣意的に土曜日を避けているとかということはありません。地区の中で参加しやすい曜日を選んでいただいております。

○仲委員　　そんなことを僕言うておるんじゃないんですよ。言うたら、さっき言うたように、公民館機能を残して、生涯学習課のかかわりはどうなんですかと言ったのは、そこら辺なんですわ。公民館の主事さんが、土曜日の日に子供を集めて本を読みましょ、それから、土曜日の日に何かをしましょという自主事業が土曜日にはないんやなという感じを受けるもんで、それは行政として、支援して、指導

していくべきやないかということをお前は言うているんです。

○内山市民サービス課長 1点、輪内の古江か梶賀の公民館で行われておる輪内の輪という事業がございます。これは、地域間交流を主体に、地元で子供が少ない中で2人、3人で遊ぶよりは輪内の子供を対象に4館合同でそういう自主事業を行って海の釣り体験とか、いろいろそういう交流も含めてやっておるような事業がございます。

今後、そういう形で地域間交流、世代間交流を主に土曜日に全8館あけておくような状況ではなしに、そういう合同で地域間交流できるような事業に重点的に力を入れてやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

○野田委員 運用面で、今、僕、コミュニティーセンターのところからちょっと気になるんですけども、今、減免している団体、サークルへの鍵の貸し出しという部分で言われるんやけれども、減免する鍵の貸し出しの方がふえてサークル活動をされる土曜日にしたいということであれば、土曜日オープンに、鍵を保持者の方の責任のもとでやれるわけですね。別に、やろうとしたら問題はないわけですよ。

○内山市民サービス課長 野田委員おっしゃられている今認定を受けている団体とか、これから認定を受けている方につきましては、土曜日、日曜日でも使えるというような状況にはなりません。今、そういう子供さんが、せっかくの土曜日1日休みの日に自由に利用できないというところ辺での議論だと思います。

○野田委員 そうしたら、コミュニティーの責任者になる方がもしおられた場合に、その責任者の人が自主的にそういう子供たちの場を私は責任を持ってやりたいというような人がサークルというか、出てきた場合はオーケーということによろしいんですか。

○内山市民サービス課長 当然、理想の姿は地域でそういう地区の役員さんなりが自主的に鍵をあけ閉めしていただいて、自由にそういう場を設けていただけというのが理想だとは思いますが。

○野田委員 ありがとうございます。

○濱中委員長 今の、自主的に鍵のあけ閉めという話がありましたけど、設置条例の中でそれは問題なくできるんですか。

○内山市民サービス課長 コミュニティーセンターにはそれぞれ運営委員さんがございまして、運営委員さんにつきましては、基本、公民館の運営について協議をしていただく場となっております。条例上もうたっておりますので、鍵のあけ閉め

については問題ないと思います。

○濱中委員長 いや、先ほど監査のほうからも指摘を受けた項目などもあってということがありましたもので、条例上の問題があって、利用者のこととか。利用者、これ、地区だけに限らずですよ。他地区からも使えるんですよ。ちょっとそのあたりも気になったものですからね。そのあたりの問題はないんですかということですよ。

○内山市民サービス課長 監査からの指摘につきましては、条例上の文言の開館時間の設定の仕方とか、そのあたりのことをごさいます。利用について、運用については特にごさいません。よろしいですか。

○濱中委員長 ほかに御意見、いかがですか。よろしいですか。

○楠委員 ちょっと難しくてわからないんですけど、地区センターの業務と地区コミュニティーセンターの業務、基本的には地区センターはあくまでも本庁窓口の代理をする、地区のとしての代理の業務をやると。あと一つ、コミュニティーセンターの業務の中に、2の3番目に、各種証明の発行もやっていますよね。ここの位置づけがどうしても私、わかんなくて、本来だったら、地区センターでいいんだけど、だけどほかにはコミセンもあるので。本来の業務のすみ分けというんですかね、それがちょっとうまくできていないんで、休館日だとか開館日のあれが何かおかしくなっているのかなという気がするんで。私の感覚的には、土、日があいていて、今だったらハッピーマンデーもありますけど、土、日があいているんだけど、コミセンの事業の中の証明はしませんよと。ただ、地域活動には使っているですよ。今度逆に、あいた分は振りかえは当然出てくるのは月曜日、火曜日が休みだとか、そういうスタイルはちょっと一般的じゃないかなとちょっと思っていたので。そうすると、そこにあるような、センターの業務とコミュニティーセンターの業務、そのすみ分けをもう一回整理した上で、せっかく試行をやられるんだったら、ちょっと6カ月、6カ月分けてみるとか、いろんなメニューをもう一回精査してもらってもいいのかなという気がするんだけど、だめだとかいうことじゃなくてね。何か工夫はあってもいいんじゃないかなと、さっきからずーっと悩んでいてね。

以上です。

○濱中委員長 じゃ、これ、次のセンターの職員配置案について、もう御説明いただいたほうが、今の楠委員の質問においては説明がしやすいのかなという気がしますので、次に進ませていただいた上でよろしいでしょうか。

皆さん、よろしいですか、次の配置案のことの説明に移らせていただきます。

じゃ、配置案のほうで、課長。

○内山市民サービス課長　それでは、資料のほう、通知をさせていただきます。

地区センター、コミュニティーセンターの職員の配置案ということで、上の段が現状、九鬼センターから須賀利センターというふうに、北輪内センター、南輪内センター、須賀利センターというふうに各センター長が現在配置をされております。

また、その下に臨時職員がそれぞれ、九鬼センターですと2名で、九鬼のコミュニティーセンターと早田のコミュニティーセンターで、北輪内ですと三木浦、三木里、南輪内センターですと古江、賀田、曾根、梶賀というふうに4館をもって、現状運用をしておるところでございます。

それを新体制といたしまして、下にありますように黒塗りしてあるところが変更点でございます。

今回、九鬼から九鬼、北輪内、南輪内センターをセンター長1名で兼務するような形になるんですが、配置をして、その分、臨時職員を2名新たに採用してコミュニティーセンターの業務に当たっていただくと。九鬼センターでいいますと、九鬼のコミュニティーセンターには臨時職員2名を配置するような形になりまして、1名がコミュニティーセンター、公民館の業務を担うと、もう一人の方がセンター業務といたしまして、市の窓口の発行業務等に当たっていただくというような形で現在考えているところでございます。

基本的には、須賀利はちょっと離れておりますので、須賀利は現行のまま、それで、市内の矢浜、向井、行野につきましては、市民サービス課のほうは直接課長補佐のほうの下に配置という形で配置されておりますので現行のままというような形で、今回、正職の2名を本庁のほうへ引き上げるというような形で組織を考えているところでございます。

○濱中委員長　これについての市長の方針、思いは先ほど御説明いただいたとおりなので。

○内山市民サービス課長　また、このセンター長の引き上げにつきましては、区長会を、市長就任してすぐの10月なんですが、一度開催させていただきまして、市政全般に関する区長会と市長の意見交換会というような場を設けさせていただきまして、そこでもう区長には市長から直接話をしていただいております。

また、1月にも区長会を開くとともに、人事の関係もございまして、総務課長が区長のところ1軒ずつ回って説明もしておるところでございます。

その中で、1月の区長会では満場一致というような形ではなく、1区長さんから

は、輪内地区の切り捨てに当たるんじゃないかというような厳しい意見もいただいたのは事実でございます。ただし、他の区長さんにつきましては、災害時の対応とかということにさえ今後も心配りというか、十分注意を払うようにというような意見をいただいて、おおむね賛成の意見という形で現在進んでいるところでございます。

以上です。

○濱中委員長　　今の、以上の説明に。

○仲委員　　九鬼、北輪内、南輪内の三つのセンター長が1人のセンター長に縮小されると。ただ、コミュニティーセンターとか、今までの出張所のセンターの人数は3名、3名、5名という、変わらないと。逆に、1名センター長がふえたような感じになるわけなんですね、これ、実際は。総数は変わらんのかい。

それで、センター長1名というあれは、コミュニティーセンターの条例施行規則に職員の職務ということで、尾鷲地区コミュニティーセンターの職員の職務は次に定めるところにあるということで、「コミュニティーセンター長は、市民サービス課長の命を受け、コミュニティーセンターの行う事業の企画、実施及びコミュニティーセンターの事務を総括し所属職員を指揮監督する。」というふうに、第2条、なっておるんですよ。

それで、センター長1名が8館のセンターの業務について対応できるかという問題と、もう一つは、今までセンター職員がおった中で、センター職員がその地区内、もしくは管轄内で、例えば南輪内センター長なら、梶賀から古江までが管轄で、各地区を回って、区長なり地区住民の意見を聴取したり、いろんな対応をしておったんですけど、センターの職員が臨時雇用となる中で、業務のそこらをちょっと内容が全てセンター長にお任せするということになるかどうか、そこらをちょっと明快に。

○内山市民サービス課長　　基本的には、現行の南輪内センターにつきましては、仲委員おっしゃられるとおりに、古江、賀田、曾根、梶賀の4館を統括するような形で1名配置しておるのが現状でございます。センター業務を補佐する形で、それぞれ九鬼にもセンター業務の職員を1名、北輪内センターにも1名配置して、センター長の補佐をするような形でセンター業務を行ってもらおうという中で、1名のセンター長が南輪内、北輪内、九鬼センターの統括を行うというような組織体制でございますので、特にセンター長1人に全館8館の全部の業務をとというような形ではなしに、ふだんの地区とのやりとり、相談事なんかですとやっぱりセンター業務に

当たる、臨時職員にはなるんですが、地域になじんだ職員が行うことによって、よりこの1名のセンター長がほかの地区と同様の認識を持って業務に当たれるんじゃないかというふうに考えております。

○仲委員　　そうすると、このセンター長1名の常勤という場所はどこかと。出張所管内に行けば、それぞれのセンターへ行ってあれなんですけど、常におる勤務地はどこかということと、先ほど説明されたセンター長の補助をするという意味の中で、新たなセンターの職員が行政に堪能な方なのか、まるきり臨時職員を雇えばなかなか対応できんと思うので、そこらの人員配置の考え方はどう考えていますか。

○内山市民サービス課長　　基本的に勤務地につきましては、4月からの運用になると思うんですが、1日がわりで九鬼から、月曜日、九鬼、火曜日が三木里、水曜日が南輪内というふうに流れていくんか、それとも、真ん中にある北輪内センターを主に活動場所として定めて、そこから九鬼へ行ったり南輪内センターへ回るといこうほうが運用上便利がええんかどうかというあたりも4月から始まる中でやっていきたいなど。当然センター長も机も必要ですし、勤務する場所も当然定める必要があると思いますので、そこら、運用していきながらやりやすい方向でやっていきたいというふうに考えております。

また、センター業務に当たる、臨時職員にはなるんですが、これまでも窓口業務につきましては本庁で研修も行っておりますし、地元になじんだ職員さんが現行みえますので、十分、新規で雇う方がそういう業務に当たらないような形で、ベテランの職員で、後輩の指導も兼ねながら窓口業務全般に含めてやっていきたいというふうに考えています。

○楠委員　　先ほどの説明で、臨時職員の業務権限と定年退職者の再任用でセンター長の代理が務められる職員、その辺のすみ分けとかをやっておかないと、臨時職員の権限ってどこまで位置づけするのか、行政執行のやり方を間違えると大変な話になると思うんですけど、その辺は今後の取り組みとして、採用のあり方とか任用のあり方とか、ちょっと検証しておかないと、条例で今度改正を考えたときに、臨時職員と任用職員、再任用の職員とすみ分けとその業務権限をしっかりとやっておかないと。というのは、先ほどちょっと聞いたところの、各種証明の関係があるわけですね。その辺との調整をしっかりとっておかないとちょっとどうなのかなという気がしますので。

○内山市民サービス課長　　その辺につきましては、楠委員指摘のことにつきましては総務課ともきっちり詰めてやっていきたいと考えております。

- 加藤市長　私の考え方なんですけど、臨時職員で代理的などというような感じなんです。だから、代理とか権限を与えて云々じゃないと思います。だから、この人たちは、やっぱり僕は一線だと考えています。その上にセンター長という者が、権限を持った、責任を持ったセンター長というのがいるという、こういう組織体制というふうにして私は認識しているんです。ただ、よくできた人で、キャリアもあって、代理的にいろいろやれるような人はいますよね。けれども、基本的には代理だから権限を持つとかというようにそういうあれはないと思います。基本的には、やっぱり事務・窓口業務というような、これが主体業務になると思いますので、あくまでもこの三つのセンターについてのセンター長は一つにして、彼が責任と権限を持って職務に精励してもらおうと、こういう考え方なんですよね。
- 野田委員　ちょっと細くなるんですけども、そうしたら権限移譲という感じじゃないんですか。普通でしたら、その権限を下の部下に移譲して、その部下にそういう証明書の発行とかというのが普通のスタイルだと思うんですけども、そういうやっぱり書式というものが、権限移譲文みたいのがあるのかどうかという、つくられるかどうかという部分になってくるのかなと、内部の組織上、そういうことをちょっと感じるんですが。
- 内山市民サービス課長　あくまでも常勤ではないんですが、兼務という形で3センターを1人が取り扱うような形になりますので、特に権限移譲とか、責任はあくまでもこの1名センター長、当然各センター、現金も取り扱いますので、そういうのを含めて兼務という形で運用していくような形になると思います。
- 濱中委員長　これは議決事項の中には入りますか。もうこのままですか。
- 内山市民サービス課長　職員の配置につきましては、特に議決とかという話ではなしに進むべき話だと考えております。
- 高村副委員長　聞きよるといって、この部分では現状はマイナスやもんでこう変えますという、比べた比較のことをわかりやすく言ってください。ちょっとわかりにくい、現状のままやったらこういう部分がだめなのでこうなりましたと。お願いします。
- 内山市民サービス課長　それは、休日変更について。職員配置に……。
- 濱中委員長　職員配置が現状でふぐあいがあるから変えるわけでしょうということやと。でなければ、今でよければ別に。原因があるから。
- 内山市民サービス課長　ふぐあいというか、職員の本庁の全体の職員数の絡みと、各職場の業務内容を見る中で、3人補佐級をそれぞれ配置する業務量的なもの

も含めて見直しをかける中で、1名で十分これまでの業務がこなせるんじゃないかという、当然無理はかかってくると思うんですが、十分やっていけるだろうという判断のもと、人数を減するというような案でございます。

○濱中委員長　　済みません、ちょっと誤解があったらいけないので、あれしますけれども、改善というか、こちらのほうがよいであろうとかそういったものがあっての変更というふうなつもりで原因というふうなことを言いましたので、そこは誤解がないように。

○高村副委員長　　結局、話を聞いておると、財政面のことにかかわってくるんやね。そう感じたんやけど。

○濱中委員長　　市長の思いとしてってこと。

○高村副委員長　　市長の思いでやるの。

○加藤市長　　済みません、この図面を見ていただきますとセンター長1人なんですよね。さっき言いましたように統合するというようなことや、形の上ではそうなんです。全部ある。ただ、結局、こういうさっきの市民サービス課長の説明では、まず、例えば主力、主力という話じゃない、どこにこの配置を置くのか。例えば九鬼に置いたら、九鬼のセンター長兼南輪内センター長兼北輪内センター長という、こういう話なんですよね。だから、センター長として、今まで3人いたのが1人になって、1人が兼務するという、形の上ではそうなんですよ。考え方は違いますよ。全体的に1回見ると。見て、やっぱり輪内全体の問題、あるいは全体のことも考えなきゃならないよという、付加したわけだと、仕事のやり方について。やっぱり全体を見なきゃならない。それは当然、九鬼・早田地区は見なきゃならないでしょう。それで、北輪内は見なきゃならない、南輪内は見なきゃ。だから、要するに仕事の配分量をふやしたという話なんだよ。それで十分やっていけるという、いろいろ区長との話し合いの中で大半の方がそれでも十分じゃないかというヒアリングをした結果、今回踏み出そうかというような話でございます。

○高村副委員長　　私は思ったのは、現状ではやっぱり一人前の仕事をしていないと思うたもんで変えるんかなと思ったんです。市長の思いやね。

○加藤市長　　正直言って、もっとセンター長自身が、ただ九鬼・早田は九鬼・早田を、この地区をやっぱり一生懸命、要するに長としてやっていただかなきゃならないけど、全体を見る人間が1人にしながら、トータルで見て行ってほしいと。この思いはさっき言いました、要するにエリア地区をどう分けたらいいのか、やっぱり九鬼・早田も地区という考えたほうが大事です。そいで三木浦・三木里地区考え

た場合も大事です。その他、古江、賀田、曾根、梶賀、これも大事なんです。しかし、私としては、当初からうちの職員にも申したんですけれども、輪内地区全体でいろんなものを考えてほしいと。それは、観光の問題にしてもいろんな問題があると思います。逆に言うたら、それを要するに地区から競争してくれと。というような話の持ち出し方で、だから区長も頑張ってくれと。自分たちの区をどうやって活性化するのか、その中で方法論としていろんな方法があると。これは協力隊の話にしる、支援員の話についても、こういうヒントを出しながらみんな頑張ってもらいたい。それを統括といいますか、統合してセンター長1人できちんとしたまとめ上げをやってほしいと。そのバックには市民サービス課長がいるんだというような、こんな状況なんですね。こんな考え方なんですよ。

- 仲委員 市長の思い、よくわかりました。そういうことで御理解したんですけど、ちょっと苦言を言いますと、本来、組織の見直しの中で、センターのセンター長の減数とか見直しを同時にすべきであったと私は思いますけど。今、なぜ出てきたかよくわからんですけど、本来、こういう思いがもし前からあれば、組織の見直しのときに条例改正は必要でなかったとしても、ほかにもあるわけですから、やはり組織の見直しのときに出すべきであったというふうに考えています。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

- 濱中委員長 少々お待ちください。会議規則では16時までとなっておりますけれども、少し延びますことを御了承いただきたいと思います。

- 加藤市長 考え方と、それから、一つの形というものは、ちょっとうまくいかなかったという事実はございます。ただ、機構の変更というものについてはなかったと、これだけは御理解いただきたいと思います。

- 濱中委員長 よろしいでしょうか。よろしいですか。

今、組織図を拝見したときに、1個だけ私も感じるのが、センター業務とコミュニティーセンター業務の並列になっておる地区以外の地区、早田、三木浦、古江、賀田、梶賀、この地域もセンター業務としての業務がありますよね。いわゆる窓口業務、市民センターの窓口業務のところ、そこの補完体制というあたりはきっちりやっていたかんと。同じことを求められて、コミュニティーセンターの今まで言われる主事さんと言われる立場の人は1人で二つを兼ねていることが現状としてありますよね。そのあたりが手薄にならんようには以前からも要望として出ておりましたので、そのあたりのちょっと配慮はお願いしたいなと思います。

これ、先ほども申したように議決ではないので、このまま4月の業務開始からこ

ういうふうにはなっていくんですけども、また、要望が出たりとか、いろいろ経過の中で御説明はいただきたいなと思いますので、お願いいたします。

それから、コミュニティーセンターのほう、試行期間ということですので、1年後に、やはりもとの形がよくなったとなればもとの形ということもあり得るということとを前提に試行されるのかどうか、それだけちょっと確認させてください。

○加藤市長　　これ、言って申しわけないんですけど、本来の姿からいえば、コミュニティーセンターの機能とセンター業務の機能というのは、僕は別問題だと思っています。これを一応、この1年間検証させようと思っています。基本的にはその考え方なんです。

だから、誰をターゲットにするのか、どこのターゲットでもターゲットなんですね。全員じゃない、誰をターゲットにするのかというような話なんです。さっきの話の中で、仲委員がいろいろ言われました。まさしくそうなんですね。子供の居場所、放課後の居場所、土日の居場所、それがやっぱりコミュニティーセンターが大きな役割をなしているわけなんです。今の状況からしたら、マジョリティーかといったらマイノリティーなんですよ、事実上。それでも、マイノリティーであっても、やっぱりどんだん子供たちが自主的に行けるようなコミュニティーセンターにしていかなきゃならない。高齢者はうまく使っています。もうむちゃくちゃ使っています、非常に。それが、要するに僕が一番このあれでいろいろ議論しました。けれども、しかしやっぱり機能が違うところが管理業務を同じようにしておっては絶対うまくならないんですよ。だから、市役所もまず基本的にはマジョリティーである、要するにたくさんの方がかかっておる区長から得られた議論、さっきのアンケート結果等々あるけれども、やっぱり子供たちの場合はコミュニティーセンターでもあるわけなんですね。これはやっぱり大事にしなければならぬ。そういうことの中で、今回は試行でちょっとお願いしてみたらという結論に至ったわけなんです。でも、それがもとに戻るかどうかということはわかりませんが、基本的な考え方は、先ほど申しましたように、機能が違うんですよ。だから、それをどう考えて具体的に行っていくのか。当然これについては状況を加味しながら、やっぱり我々の行政側の考え方を持っていきながら、やっぱり前向きに考えていきたい。これが次の状況と加味するような話もたくさん出てくると思います。基本的にはそういう考え方でおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○濱中委員長　　市長の熱い思いをもって説明をいただきました。ただし、現場にも、それこそかわる職員、現場にもきちんと市長の目指すところが理解されてこ

の試行期間をしていただくようお願いしたいと思います。

市民サービス課、以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長　それでは、これをもって市民サービス課の委員会を閉じたいと思います。ありがとうございます。

(休憩　午後　４時０５分)

(再開　午後　４時１２分)

○濱中委員長　では、休憩前に引き続き生活文教常任委員会を再開いたします。

次に、生涯学習課からの報告をいただきます。

○芝山生涯学習課長　それでは、生涯学習課からは、図書館及び中央公民館の開館日拡充についてと図書館のエアコンシステム故障に伴う措置についての２件を御説明させていただきます。資料のほうをお送りさせていただきます。

まず、資料１、図書館、公民館の開館日拡充につきましては、市長が就任以来、各課に対しまして気になる項目というものを指摘されておりますが、その一つに図書館、公民館が祝日等に休館しているということはどうのことかと、いかななものかというような指摘を受けまして、一度市長のほうから県内の図書館の開館状況を調査し、市民目線での利用を検討するようという指示があったものによるものでございます。

資料１のほうをごらんください。

三重県の図書館の開館日の状況を調べて一覧にしたものでございますが、図書室を除く図書館４２館を、県内の４２館の図書館を調べました。休館日の縦の列をごらんください。

黄色の網かけが入っている館が祝日の休館の図書館でございます。上から３行目の尾鷲市立図書館を含みまして、県内４２館中７館という結果でございました。こうして一覧にして見てみますと、県内多くの図書館が祝日に開館をしており、今回、そういった視点から尾鷲市立図書館、中央公民館も祝日等の開館をしようとするものでございます。

また、図書館は月に１日程度、休館とした上で、蔵書整理をする館内整理日設けるというものが一般的な業務であります。この表の中央、館内整理日の列をごらんください。

尾鷲市立図書館では月末を館内整理日としておりますが、これはほとんどの館で

月に1日程度設定をしているのがわかります。

また、次に、年末年始の列をごらんください。こちらも、一般的な職員等では年末年始の休みといたしますと12月29日から1月3日という年末年始になりますが、図書館の場合は、年末年始のお休みを利用した図書の貸し出しが多いことから、12月28日から1月4日までを休館とし、貸出本の整理をするところが多くなっているものでございます。

また、次の列の特別整理期間でございますが、これは年に1度、尾鷲市立図書館では10日間ほど休館とさせていただき、年に1度館内の全ての蔵書の点検を行っているというものでございます。当館では約7万冊の蔵書を所有しておりますが、この全ての蔵書にバーコードを通して点検し、行方不明になっている本の確認や、場所が違っている、書棚の違っている本などのチェック、整理を行っているものでございます。

また、一番右の列の開館時間でございますが、尾鷲市立図書館では、平日は夜7時まで開館しております。これにつきましては、42館中16館が夜7時までの開館という結果となりました。また、11館が夕方6時まで、14館が5時もしくは5時半までというものでございます。桑名につきましては、1館のみ21時、夜の9時までということになっております。また、土、日、祝日の開館時間につきましては、夜の7時までというところが9館でございます。また、夜の6時までというところが8館、夕方の5時までというところが24館というような状況となっております。

今回、このように県内の図書館の状況を参考といたしまして、市民の皆様方の目線に立った改革をさせていただこうとするものでございます。

それでは、2ページをごらんください。

まず、基本的な考え方といたしましては、利用者目線に立ち、市民サービスの向上を図る、市民の活動や学びの機会をふやしていこうというものでございます。

休館日についてでございますが、左側の改正前は、休館日は1から6までの先ほど申し上げました設定をしておりました。今回、網かけをしております1と4の祝日もしくは第3日曜日を開館するというので、結果、改正後は1から4までの休館というふうになります。

この結果、2番でございますが、開館日と休館日の日数につきましては、平成30年度は、改正前では開館日数が275日、休館日数が90日であるものに対し、改正後は開館日数が305日と30日間開館日数がふえることとなります。30日

間の内訳といたしましては、第3日曜日が12日間、祝日が18日間という内訳となります。休館日は60日ということになります。

次のページをごらんください。

これに伴いまして、規則改正の案でございます。尾鷲市立図書館管理規則がございしますが、こちらのほうで第3条に開館時間の定めがございます。そちらのほうは、平日は一般的に午前9時から午後7時までという定めの中で、ただし、土曜、日曜は5時までとしているものを、今回から祝日も加えまして、ただし、土曜、日曜及び祝日は午後5時までという改正とさせていただきます。

また、第4条の休館日は、改正前では1から5までの休館日を定めておりましたが、1と4を削除いたします。また、改正後の一番下の(4)特別整理期間(10日以内)をごらんいただきたいんですが、これは、今までは年1回の10日間の特別整理期間は決裁により休館とさせていただいておりましたが、これを機会に、改めてきちっと規則のほうでうたい込みをさせていただいて明示しようという改正でございます。改めるという意味でございます。

また、職員の体制でございます。土曜、日曜及び祝日の職員体制につきましては、現在も改正後も2名の体制で臨ませていただきたいと思います。今までは正規職員、もしくは嘱託職員、この嘱託職員は司書の資格を持った職員でございますが、いずれか1名と、それから主に休日を担当していただいておりますパート職員さんが1名という2名体制でずっと土、日を回しておりました。今回、それに祝日が加わったことによりまして、配置内容としては同じでございます。正規職員または嘱託職員、司書の方が1名入る。この正規職員、嘱託職員は代休取得によって勤務日を調整するというところで、30日間ふえる祝日、日曜日に関しましては代休をとるといようなことで調整をさせていただきたいと思います。それと、パート職員さん1名につきましては、30日分、年間勤務日数が増加するというところでございますので、これは賃金のほうで対応するということとなります。

以上が図書館についての改正案でございます。

また、続いて、関連いたしまして、次のページで中央公民館の開館日の変更について御説明をさせていただきます。

休館日についてでございますが、中央公民館では、これまで第3日曜日と祝日、それから年末年始、この際の年末年始は12月29日から1月3日まででございます、の三つのパターンで休館を設定しておりましたが、このたび、1番、2番の第3日曜日と祝日をオープンさせるということで、3番の年末年始のみとなります。

ただし、この際、館のメンテナンス等で館を閉めているいろいろ機械の点検をしなければならないときも出てきますので、その場合のときのために、その他公民館長が特に必要と認める期間というものを新たに加えさせていただきます。

開館日と休館日の関係につきましては、改正前では開館日数が329日であったものが、改正後は359日ということで、30日間同様にふえるものでございます。

これに関連いたしまして、規則改正でございますが、中央公民館管理規則というものがございます。第6条では開館時間を定めておりますが、こちらについては変更がございません。第7条の休館日のところで、1番、2番の第3日曜と祝日を削除いたしまして、そのかわり、その他館長が特に必要と認める期間を追加するというものでございます。

また、次のページをごらんください。

これに関連をいたしまして、中央公民館の中に郷土室がございます。そちらの郷土室の資料を貸与したりとか閲覧したりというための管理規則というものがございますので、こちらのほうも関連して改正をこの際させていただきたいというふうに思います。

改正前の規則のほうは、開館の時間は午前9時から午後4時半までという設定とさせていただいておりました。第4条で休室日につきましては、祝日及び毎月第3日曜日、もしくは年末年始、それから公民館長が特に必要と認める期間というふうにさせていただいておりましたが、実は実際の運用といたしましては、職員がいる時間帯で資料の貸与もしくは閲覧というものを行っておりましたので、この休室日によりますと、例えば土曜日であったりとか、職員がいない期間は実際できておりません。それが、規則のほうでは休室日に当たっていないということで、これを改めさせていただきたいというふうに思います。こちらのほうの改正後は、職員のいる時間帯について資料の閲覧等ができるようにすると改めさせていただくもので、職員の勤務時間に合わせた改正とさせていただきたいと思います。第3条の開室時間は、午前8時30分から午後5時15分までとさせていただきまして、休室日は尾鷲市の休日を定める条例、いわゆる職員がお休みをいただく日を休室というふうにさせていただいたものでございます。

また、次の6ページをごらんください。

これから改正しようとしております図書館と公民館の改正についてのもろもろの手続等について記載をさせていただいております。

まず、図書館のほうでは、図書館協議会というものがございます。これは図書館

協議会規則というものがございまして、館長の諮問に応じて図書館方針について意見を述べるという組織でございます。こちらのほうで意見を求めるということで、1月25日に開催をさせていただきました。

結果といたしましては、市民目線に立った開館日の増大については歓迎すべきという意見をいただきました。ただし、30日間であれ業務量がふえるということにつきましては、うまく分担して労務管理をしっかりと行っていただきたいという意見をいただきました。

また、教育委員会のほうにもその他の報告ということで、このような改正案について御説明をさせていただいております。

公民館運営審議会というものがございます。これは社会教育法の定めによりまして、館長の諮問に応じまして、各種事業の企画、実施等について調査審議するという機関でございます。こちらのほうは特に異議がなしということで、利用促進のため、開館日がふえることを、PRをしっかりとさせていただいて利用促進につなげてもらいたいという意見をいただきました。

また、同様に、社会教育委員会、これは社会教育法17条に基づきまして教育委員会に助言をするための機関でございます。こちらのほうの社会教育委員会のほうからは、職員の労務管理をしっかりと行った上で進めていただきたいということと、また、図書館業務については、本の貸し出し以外にも各種講座や子育て支援に係る取り組みなどをたくさん行っているのので、これを機会にもっともっとPRをしていただいて、図書館の活動というのを市民の皆さんにわかっていただけるような機会としていただきたいという御意見をいただきました。

今後、これに関連する予算も関連いたしますので、3月定例会のほうに新年度予算計上をさせていただきますして、そちらのほうがお認めをいただきましたら、この規則改正を教育委員会に諮ることになっておりますので、議決後、教育委員会のほうを開催させていただいて、この規則改正案を御承認いただいた後、新年度から施行させていただきたいというふうに思います。

1番については以上でございます。

○濱中委員長　以上、御説明がありました。これは規則改正ですね。議案になってくる部分ではないですね。

この件に関して御意見のある方。

○楠委員　5ページの公民館郷土資料室ですか、資料管理規則、改正前が午前9時から午後4時半までと、改正後は8時半から5時15分ということなんですけど、

私、考えるには、これ、5時でいいんじゃないかなと。資料の整理とか、開館中の問題がないのか確認する内容で、あくまでも勤務時間までぴったり持ってこなくても、あくまでも施設ですから、5時という区切りをしておかないと、5時15分が5時半、5時半が6時半と、そういうような状況になってしまうので。ちょっとここを少し、改正案として出されていますけど、5時で十分じゃないかなと。勤務時間とはまた別の話なのでという、ちょっと感じたところです。

○芝山生涯学習課長　ありがとうございます。

今いただきました意見も参考とさせていただいて、手続のほうさせていただきま。8時30分から5時15分までとさせていただいたのは、職員がいる時間内で対応させていただこう、フルに対応させていただこうという思いから設定をさせていただきましたが、今、楠委員さんおっしゃっていただいたように、終了のための整理の時間帯というものをあえてとらせていただいて5時までとするということも全くそのとおりだというふうに思いますので、このあたり、5時までという方向でまた調整をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○濱中委員長　楠委員、よろしいですか。

○楠委員　結構です。

○野田委員　今回の変更ということは市民サービスに本当に充足する部分だと思って大いに歓迎しております。その中で、勤務体制、労務管理の部分についてはけれども、要は、開館している日が多くなるということで、休館日数が90日から60日に変更ということと、あと、3ページのところの2人体制であるけれども代休取得と、あとは、賃金にて対応するという話だったんですけど、予算的にはどのような変更があるのかという部分をお聞きしたいと思います。

○濱中委員長　この件に関しましては、新年度予算の中で金額のほう、出てくるんですけど、どうでしょう。

(発言する者あり)

○濱中委員長　予算、気になるところではあるんでしょうけれども。

(「予算決算で」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長　ちょっとこれは予算決算のほうに確認をしていないことですので、また、そこで御確認いただくようでもよろしいですか。

○野田委員　一つだけ。この間、青空図書館のほうに行ってきました。非常に図書館としての今後のバリューというか、価値を上げるような体制になっていまして、非常に僕、感心したんですけど、どんどん皆さんが使いやすい、快適な図書館

空間を使えるような形でどんどんやっていただければいいなと思います。もう本当に今の時間も延ばしていただく、祝日もやっていただくということは、非常に若い世代、若い保護者の方なんかもやっぱり子供を遊ばせたり、いろんな絵本をさせたりするのに非常に有意義な時間帯になるのかなと思いましたので、それだけちょっと御報告させていただき、以上です。

○仲委員 図書館、公民館の充実ということでよろしいと思うんですけど、この際、お聞きしたいんですけど、中央公の図書館を充実する中で、出張所館内のコミュニティーセンターの図書室をどのように充実してまいりますか。

○芝山生涯学習課長 まず、市立図書館ということで、図書館の内部の中の充実というのを、先ほど御意見いただきました青空図書館などの取り組みも含めて充実をさせていこうというものでございますが、今、仲委員さんおっしゃられましたように、子育て支援という観点からいきますと、出張所館内での図書室だけではなくて読み聞かせなどの取り組みというものもこれからどんどんふやしてはいきたいというふうに思っております。

現在の取り組みといたしましては、福祉保健課のほうとも市民サービス課のほうとも連携をいたしまして、まずは三木浦コミュニティーセンターのほうで、図書館の職員が毎月第2水曜日に輪内地区の図書の貸し出しを巡回しております。

各要望のあったコミュニティーセンターや地区センターのほうに本を100冊単位で持って行って、市立図書館の本を各地区の皆さん方でも見ていただきやすいように、月1回巡回をしておりますが、その巡回の時間帯に合わせて子供たちに集まっていただいて、コミュニティーセンターのほうで職員が読み聞かせをしてくるというような活動を三木浦のほうではもう定着をしております。余りこれがたくさんたくさんとなってしまいますと、時間内に帰ってこられるかどうかというようなこともありますし、子供たちが放課後として集う時間が決まっておりますので、一度に全部の館というのは難しいかもわかりませんが、順番にそういう館をふやしていきたいという、こちらのほうも思いは持っております。その辺は地区のコミュニティーセンターのほうとも一層連携を強化して行って、コミュニティーセンターに子供たちを集めてもらえるような取り組みは今後も進めさせていただきたいというふうに思っております。

○仲委員 結構なことやと思うんですけど、図書室の職員さんが、言うたら各センターの図書室へ図書を入れかえする、それはしようがないことなんですけど、いろんな読み聞かせのイベントを図書館の方々が全てをやるというのが、やっぱり長

い目で見れば続かない、業務も30日間ふえるということですので、やはり社会教育なり、公民館の機能を持たす中で、コミュニティーセンターの主事さんがある程度はできるような養成なり指導を今後行っていただきたいと、このように思いますが、どうですか。

○芝山生涯学習課長　今回の市民サービス課、先ほど説明をさせていただいたコミュニティーセンターの休日の変更の中の議論の中でも、1年間試行するというふうに聞いております。また、その1年間試行していく中で、生涯学習課としても各コミュニティーセンターの主事さん方とそういうノウハウとか、内部研修みたいな形はぜひとらせていただいて、読み聞かせの輪をとにかく図書館としても各地区センターのほうにも広げていきたい。その際に主事さんも協力していただける範囲で、ぜひ協力していただきたいというふうに思います。

○仲委員　ありがとうございました。

やっぱり生涯学習と市民課、子育ての福祉、この三つの課が連携して、前向きな周辺地区のコミュニティーセンターの利活用をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○村田委員　今、仲さんのお話にもありましたけれども、図書の貸し出しをやっておるといことなんですが、先ほど教育長にちょっとお話をしたんですが、明確な返事をいただけなかったので、あえて申し上げたいと思いますけれども、輪内の九鬼中学校、あそこの中に図書がかなりたくさんあるんですね。そういったものをなぜ休校になってからずっと利用しないんだろうなと不思議に思って、ちよくちよく、要る方においては持っていかれているということをお話をちょっと教育長から聞いたんですけれども、そういったものを中央公民館なり、いわゆるコミュニティなりで、そういうセンターへ持ち出して、もう休校で使わないんですから。相当あるんですよ。ですから、その辺のところをやっぱりきちっとしていただくということを要望しておきたいと思います。じゃないと、これはまた、お気を悪くされるかもわかりませんが、そういうこともやっぱりやっていくことが教育委員会としては一生懸命やっておるよなということになるんですよ。こういうこと一つ見ていくと、教育委員会はいろいろ一生懸命やっておるけれども、こちらのほうでは手薄だなというような感じを持たざるを得ない。ですから、やっぱりこれは、教育委員会がきちっとその辺のところも神経を回して、きちっといろんな面で、さまざまな面で気をつけていただくという、特に生涯学習課の中ですから、生涯学習は特にそういうことをやっぱり気をつけていただきたいと思います。せつかくありながら、そ

れを利用しない、そんな方法はないんですよ。これはほかのことですから言えませんが、せつかくどこかに何かがありながら、それを利用しないで何年も使ってきたというようなこともありますから、こういうことが多々あるようではやっぱり行政としていかながなものであろう、こう思いますから、その辺のところをひとつよろしくお願いします。

○二村教育長　学校関係の備品については、まず、基本的にそれぞれの学校に呼びかけて、そして必要なものを持ち寄ってその学校で使ってもらっております。

今、村田委員の御指摘のように、まだ九鬼中には、古くなってはおりますけれども、まだまだ古典的な本で、十分読書に耐えるものがございますので、これを一般的にどういうふうに使っていくかということについては、今御指摘のようないろんな工夫ができるのではないかとこのように考えておりますので、今後、さらに検討して取り組ませていただきたいというふうに思います。

○濱中委員長　よろしいですか。

じゃ、図書館の休日……。

○野田委員　図書館というのが非常に大事な要素を占めると思っていて、職員の方もいろんないい図書館を一遍見に行って、ハード面ではなかなか難しい部分があるんですけども、やっぱりレイアウトとかいろんな陳列とか、いろんな部分で参考になる部分もあるかと思います。どんどん図書館自体が変わってきていますので、その部分、また新しい先の地域に愛される図書館というんですか、そういうものをちょっと模索していただきたいなど、ちょっと要望ですけども、よろしく申し上げます。

○加藤市長　僕は、基本的に図書館についても、本屋さんというものについての基本的な考え方を持っているんですよ。図書館が利用が少な過ぎて、本屋さんにはやっていないところ、あるいは本さんのないところは、そのまちは発展しないと。だから、逆は真なりなんですね。だから、やっぱり図書館というのはまちを発展させる、にぎやかしを出す、このための大きな僕は要素だと思っています。それで、本屋さんのことになりますけれども、本さんがそのまちになれば、まちはどんどんどんどん廃れてしまうと。これはもう昔から言われていることで、特に今回の図書館の話につきましても、やっぱり日曜日、祭日に休んでいるのはおかしいというような、そういう市民目線という面もあるんですけども、やっぱり図書館を繁栄させるがためにはどうした手法があるのかと考えて場合には、やっぱり休みは平日、休むんだったら平日、それで、開館するときには土、日、祝は絶対閉館し

ない、これが基本的な原則で、今回こういうことで生涯学習のほうに指示をしたわけでございますけれども。非常におっしゃること、もう本当にやりたいことはようけあるんですよ。一緒にやっていきましょうよ。

さっきの話についても、村田委員がおっしゃった学校の廃校、廃校になったら廃校のままというケースが非常に多いと。それを何とかしたいんですよ。そうすると、どうしてもやっぱり人力というんですかね、人の力というのが要るので、僕も言いたいことをぼんぼんぼんぼん教育長には言っていますので、その辺のところを含めながら、やっぱり今度の問題もでございます。既にそういう九鬼にしる、須賀利にしる、そういった立派な学校、あるいは中におさめられているそういうものがたくさんあると思いますし、そういうことをどうやって使い切るかということも絶対必要だと思いますし、肝に銘じてきちんといろいろやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○濱中委員長　　よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長　　きょう、実はこれだけ詰めて委員会をさせてもらいましたのは、やはり学校の統合の問題、コミュニティの開館の問題、あと、図書館のあり方の問題、これ、三つ関連している流れがあるのかなというふうな気がしておりましたので、皆様には御負担はおかけしましたけれども、きょう1日これを関連づける形の委員会とさせてもらっております。

先ほどの移動図書館のあり方も、今後、学校が一つの地区に固まってしまうということで、子供たちの地区にいる時間が変わってきます。そういったことになると、この開催のあり方も変えてこなあかんときが来ます。ちょうど1年間の期間がありますので、その間にこういった形が図書館の役目として一番ええ効果を出せるのかという試行期間にも中央公民館はかかわっていただきたいなという気がしましたので、この三つ関連の委員会とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

4月以降の図書館のあり方、予算のつけ方に関しましてでも、きちんとした、尾鷲市の目指すところをはっきりと明確にした上で、こういった図書館にしたいのかという、そういったことを明確にした上で、その検証のできる仕組みも含めて、また定例会では示しをいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、もう一点、実はもう一項報告事項をいただいておりますが、これは定例会の予算決算委員会の中で、補正の中であらわされますので、そちらのほうでと

思ったんですけれども、予算委員長のほうのお許しをいただきまして、事象の報告としていただくことにしましたので、もう一点の報告をお願いしたいと思います。

○芝山生涯学習課長　それでは、資料の2、7ページをごらんください。

図書館エアコンシステム故障に伴う措置について御説明をさせていただきます。

年が明けまして1月5日でしたが、図書館内のエアコンシステムが電源を入れても、稼働はしているんですが、温度が上がってこず、生ぬるい程度の風しか出てこない、室内の温度が上がってこないというような故障の事例が発生いたしました。

対応といたしましては、直ちに市内の業者さんをお願いをいたしまして、点検をしていただきました。まだ5日は業者さんはお休みの期間でございましたので、お休みが明け次第、図書館のほうにお越しいただきまして、エアコン本体の点検をしていただきましたところ、冷暖房された空気を送り込むための圧縮機、コンプレッサーの第1ユニットの1号機から冷媒が漏れているということが発見をされました。経年劣化に伴う冷媒センサーの老朽化というものでございまして、センサー機器から冷媒が漏れている状態ということで、その箇所の修繕を行った上で、冷媒ガスを一度回収し、再充填をする必要があるということで、こちらのほうがあったのが1月24日でございました。

見積り等をいただきまして、また議会のほうにもいろいろお願いをいたしまして、直ちに修繕のほうをさせていただきたいということで予算流用のほうをさせていただきました。こちらにつきましては、次のページに載せさせていただいておりますが、また、この流用の内容については参考程度でごらんをいただきたいというふうに思います。おかげをもちまして、2月5日に修繕のほうが完了いたしまして、今は無事、暖房がきいているということでございます。

また、この暖房が使えなかった期間につきましては、職員が自宅からファンヒーターを持ち寄りまして、そちらのほうで館内を何台かで暖めていきましたので、特に苦情というようなものはいただくことはなかったんですが、やっぱり場所によっては余り暖かくないような場所もあったかと思っておりますので、御不便をおかけしたというふうに思います。

以上でございます。

○濱中委員長　以上がエアコンシステムの故障、そのときの措置についての御報告なんですけれども、この際、質問がありましたらお聞きしますが。

よろしいですか。御報告ということで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長　　そうしましたら、これで生涯学習課の委員会を閉じたいと思います。

長時間にわたり、委員の皆様、ありがとうございました。

(午後 4時45分 閉会)